

出席委員（12名）

委 員 長	松 田 義 人	副 委 員 長	阿 部 博
委 員	大 浦 まさし	委 員	埴 田 英 伸
委 員	友 田 博 文	委 員	原 重 樹
委 員	森 久 往	委 員	山 本 秀 明
委 員	大 坪 靖	委 員	岡 田 勉
委 員	飯 阪 光 典	委 員	小 林 昌 子

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	関 戸 繁 樹	副 議 長	吉 川 茂 樹
-----	---------	-------	---------

説明のため出席した者の職氏名

市 長	辻 宏 康
副 市 長	森 吉 豊
副 市 長	吉 田 康 人
教 育 長	大 槻 亮 志
参 与	並 木 敏 昭
危 機 管 理 部 長	山 本 文 昭
市 長 公 室 長	前 田 正 和
総 務 部 長	土 本 修 一
環 境 産 業 部 長	山 崎 光 一
福 祉 部 長	西 川 加 恵
市 民 生 活 部 長	立 花 達 也
子 育 て 健 康 部 長	藤 原 一 也
都 市 デ ザ イ ン 部 長	林 田 勝 巳
都 市 デ ザ イ ン 部 理 事	千 田 和 人
会 計 管 理 者	近 藤 眞 理
消 防 長	岡 田 辰 雄

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

行政委員会総合事務局長	藤原美津子
教育次長兼生涯学習部長	辻公伸
教育・こども部長	東直樹
教育・こども部教育指導監	上田茂幸

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	井阪弘樹	事務局次長兼総務課長	藤原準
総務課長補佐	上岡繁	総務課議事調査係主事	香山幸輝

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○松田義人委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより予算審査特別委員会を開催いたします。



◎一般会計予算及び関連議案審査

○松田義人委員長 本日はまず、一般会計予算の歳出のうち、第8款消防費、第9款教育費並びに議案第11号 和泉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についての審査を願います。

質疑の発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田 勉委員 ありがとうございます。大阪維新の会、岡田でございます。

私からは1点、予算書267ページ、中学校給食事業における学校給食費についてお聞きします。

これまで我が会派は学校給食費の無償化について質問を行い、またその実現を求めてまいりました。そうした中、先日、国の2025年度予算案について、日本維新の会が自民党、公明党両党と合意したと大きく報じられ、合意内容の中で学校給食費については、小学校を念頭に地方の実情などを踏まえて令和8年度に実現すること、そして中学校への拡大についてもできる限り速やかに実現することが盛り込まれ、我が国における給食費の無償化が実現に大きく近づいてきました。

そこで、まず、学校給食費の無償化を本市で実施した場合に必要な費用について、小学校、中学校それぞれ現時点で幾ら必要なのかお聞きします。

○松田義人委員長 学校園管理室保健給食担当、濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

令和7年度に学校給食費を無償化する場合に必要な費用につきましては、学校給食費

の金額に児童・生徒数を掛けて算出しますと小学校で約５億円、中学校で約３億円が必要となります。

以上です。

○松田義人委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 本市で学校給食費の無償化を実施した場合に必要な費用は、小学校、中学校合わせて約８億円であることが分かりました。

さきに述べました３党合意において、小学校における無償化については令和８年度に実現と明記されているわけですが、中学校についてはできる限り速やかに実現となっており、その実現時期については明確になっておりません。我が会派としても、中学校における給食費の無償化の早期実現を望むわけですが、本市独自に実施する場合、約３億円が必要となります。学校給食の無償化に小・中学校合わせて毎年８億円が必要となると言われるとその財源確保に難しさを感じるころですが、約３億円ということであれば、本市の予算規模であれば何とか捻出できるのではないかと考えるころです。

小学校における学校給食費の無償化の実現が目に見えてきた状況を踏まえた上で、中学校における学校給食費の無償化について、本市のお考えをお聞かせください。

○松田義人委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

ただいま委員から御説明いただきましたとおり、国の２０２５年度予算案における３党合意により小学校における学校給食費の無償化について道筋が示されたころですが、今後示されるさらなる詳細な情報の内容を踏まえた上で対応を検討する必要があることから、現時点におきましては国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○松田義人委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 ありがとうございます。

小学校給食費無償化においては、令和８年度に実施。無償化されましても質が落ちることのないように、またアレルギーを持った児童家庭などへの平等な対応もお願いいたします。

そして、中学校無償化について、本市は特に小中一貫校が今後ますます整備されてまいります。同じ学校で中学生は給食費の負担がかかるようなことになってしまいます。中学校も、小学校に合わせて早期に無償化されることを要望しまして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

山本委員。

○山本秀明委員 山本です。

消防で1点、それと教育のほうで4点お願いします。

1点目は、241ページ、消防署所設備整備事業の中で高規格救急車の購入費用がありますのでこれについて、2点目、245ページ、学校教育活動事業について、それと261ページと267ページに小学校、中学校の給食事業がありますのでこれについて、それと4点目、次が予算書293ページ、美術館管理運営事業について、5点目が299ページ、（仮称）北部総合スポーツセンター基本構想策定委託料について、以上5点お聞きします。

まず1点目、消防署の高規格救急車の購入についてお聞きしたいと思うんですけども、最近では、よく和泉市内のほうでも救急車がよく走っています。また、テレビの報道におきましても救急事業、これが増大してるというふうにお聞きしてるんですけども、今回の高規格救急車の購入費については救急車を新たに購入するのか、それと併せて和泉市の救急車の配置場所と台数についてお示してください。

○松田義人委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

高規格救急車購入費につきましては、新たに増台する救急車ではなく、和泉市消防本部車両更新計画に基づき更新する車両です。

救急車は和泉消防署本署に2台、北分署に1台、中央消防署本署に1台、南分署に1台の計5台で、5台の実働救急車に加え、故障及び車検また感染症傷病者の対応などに対応するため、2台の予備車の計7台にて運用しております。

今回の購入車両については平成31年1月に購入し、和泉消防署本署に配置しております救急1号車の更新となります。現在の救急1号車は更新後、予備車として運用し、一番古い予備車を廃車します。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。今回の購入につきましては増やすのではなく、更新だということでもあります。

それでは、次にお聞きしたいのは救急出動件数、これと救急搬送人員、前年比でお示しいただけますでしょうか。

○松田義人委員長 定課長。

○定 昌嗣中央消防署警防第二課長 警防課長の定です。

昨年の救急出場件数は1万1,213件で、前年比プラス273件です。

次に、救急搬送人員数は1万333人となり、前年比プラス194人となっています。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 前年比でお示しいただいたんですけれども、出場件数、搬送人員数もプラスになってるということでお答えいただいたんですけれども、救急搬送人員数が増加すると、いわゆる要請先、病院への到着する時間も延びてきているというふうに思うんですが、過去と比べて救急搬送人数と救急車が到着する時間などはどの程度増加してきているのか。5台で運用するようになったのは平成28年からということでお聞きしておりますので、今の体制の中での推移についてお示しいただけますでしょうか。

○松田義人委員長 定課長。

○定 昌嗣中央消防署警防第二課長 警防課長の定です。

平成28年から現在の5台で救急車を運用していることから、平成28年と令和6年の8年間の救急搬送人員数と救急車が要請先に到着する平均時間を比較すると、救急搬送人員数は、平成28年が8,223人、令和6年が1万333人となり、2,110人増加しています。

次に、平成28年の救急車が到着する平均時間は9.3分、令和6年は11.7分で2.4分の延伸となり、救急搬送人員及び救急車が要請先に到着する時間ともに増加傾向にあります。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 お示しいただきました。擦り合わせの段階でも詳しい資料を頂いてるんですけれども、これ年々、両方とも時間も人員数も増えて、到着時間も増えてきているという状況は確認させていただいてます。

それで、次にお聞きしたいのは今後どうなっていくかということで、本市のいわゆる人口ビジョンでは、平成27年ぐらいですか、人口のほうは減少していくということで推移予想されてるんですけれども、この救急搬送人員、これがどのようになってくのか、その辺をどう予測してるのか、予測してるのであればその点についてお示しいただきたいと思います。

○松田義人委員長 定課長。

○定 昌嗣中央消防署警防第二課長 警防課長の定です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

総務省消防庁から発出されています救急需要対策に関する検討会報告書の救急搬送率算出方法を参考に昨年の救急搬送人員数を基準とし、和泉市人口ビジョンにある今後の人口推移予測を当てはめて搬送人員数推移予測を算出した結果、令和6年の総人口は約18万2,000人に対し、令和22年の人口予測は約16万6,000人と年々減少する一方で、高齢者の人口は令和6年では約4万7,700人、令和22年は約5万8,400人となり、年々穏やかに増加する予測です。高齢者の増加に比例して救急搬送人員数も令和6年、1万333人と比較し、令和22年、2040年では約1万900人と穏やかに増加することが予測されます。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。

人口のほうは人口ビジョンでも示されてるとおり減ってくんですけども、ただ、救急搬送をする可能性の高い高齢者に関しては、高齢者人口に対しては、和泉市については今後も伸びていくと。和泉市の人口の特性なんですけども、いわゆる高齢化が他市に比べて遅れてやってくるということで、搬送対象者についてもまだもう少しの間は伸びていくということだというふうに分析されると思うんですけども、それでは、そういう予想がある中で今後、救急車の運用台数、現在5台で対応してるということですが、それで大丈夫なのか、その点についての見解をお示しいただきたいと思います。

○松田義人委員長 定課長。

○定 昌嗣中央消防署警防第二課長 警防課長の定です。

救急出場件数及び救急搬送人員数の増加に対応するため、昨年の12月に消防指令業務を堺市に委託したことに伴い、通信指令係に配置していた職員の一部を和泉消防署警防課救急係に配置し、常設ではありませんが、非常用救急隊として1隊、救急隊を増隊した運用を行っています。

また、それ以上に救急要請があり、市内の救急車が不足した場合、大阪府南ブロック消防相互応援協定に基づき隣接消防本部に応援要請を行い、対応しています。こういった状況は関係部局にも共有しており、今後、非常用救急隊の増設など検討していく必要があると考えています。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 今後というか、今の伸びに対応するための方策として、現在は常設ではない

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

非常用の救急隊の運用、それといわゆる協定に基づいた隣接消防署からの応援ということで対処されてるということなんですけども、それぞれの件数についてどんな対応になってるのか、その点についてお示しいただけますでしょうか。

○松田義人委員長 定課長。

○定 昌嗣中央消防署警防第二課長 警防課長の定です。

非常用救急隊は救急件数の多い時間帯の平日昼間に限り運用し、運用開始から令和7年2月末時点で41件出場しています。

次に、令和6年1年間で隣接消防本部から救急車の応援を受けた件数は、堺市20件、泉大津市10件、岸和田市2件の合計32件ございました。それと比較して、令和7年1月から2月末までに応援を受けた件数ですが、57件となり、既に昨年を大きく上回っている状況です。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 お示しいただきました。

今対応してる非常用救急隊ですか、これは人員が堺市との協定により上回ってきたということで応急的に対応してる措置だと。それと隣接消防署からの応援。令和6年度では32件やったのが、7年度では1月から2月の間で57件応援いただいてるということで、当然和泉市も応援に行くこともあると思うんですけども、ちょっと和泉市の応援してもらってるこの伸びというのは非常に大きな伸びじゃないかなというふうに思ってます。

そういう意味におきましては、救急搬送というのは非常に逼迫した状況であるというふうに思うんですけども、一方では軽症者といいますか、不適正利用という問題も言われております。他県では救急搬送後に病院が入院に至らなかった患者に対して選定医療費を請求している。そんな軽症であるなら、その辺の選定医療費というのを請求してるというふうにもお聞きしてるんですけども、不適正利用者の対応も含めて、今後の対策をどのようにお考えになってるのか、その点についてお示しいただきたいと思います。

○松田義人委員長 定課長。

○定 昌嗣中央消防署警防第二課長 警防課長の定です。

委員の御指摘のとおり、救急件数が増加し、逼迫した深刻な状況です。他県では選定医療費を請求しているのは都道府県から地域医療支援病院への承認を受け、200床以上を有している病院となり、和泉市では和泉市立総合医療センターのみとなっています。他県の選定医療費の請求後は約2割の救急件数が減少したとありますが、その一方で、経済的な理由で救

急要請をちゅうちょし、重症患者の発見が遅れることや、第三者が傷病者を発見し、救急要請したが軽症であった場合など、費用負担問題が出てます。また、和泉市のみの取組となると、他市病院への搬送要望により病院選定がさらに時間を要し、搬送に苦慮することが懸念されます。

今後の対策につきましては、救命講習や消防訓練等及びSNSを活用した救急安心センター#7119の利用促進や救急車の適正利用の周知、高齢者施設職員との意見交換による予防救急を通じて連携強化を行ってまいります。

また、実証段階ではございますが、現在、救急要請件数が多い地域に近い中央消防署へ平日の昼間時間帯に限ってですが、南分署救急隊を進駐させ、1事案にかかる活動時間の短縮と隊員負担の軽減を目的に5台の救急車をより効果的に活用できないか、検証を行っております。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 不適正利用者の対応ということで、選定医療費のこともお話しさせていただいたんですけども、他県では請求後、2割減ったものの、いろいろな問題があるということと、これは市レベルでやっても和泉市では総合医療センターしか対象にならるので、反対にお金がかかるんやったらよそに搬送してくれということで、搬送時間が延びるという懸念もあるということで、それはそれとして、市レベルでやってもこのやり方ではなかなかいいふうにはなっていないということは、一応そういうふうに理解させていただきます。

ただ、いろんな方策をやられてるんですけども、これ自体でぐっと減っていくということも考えにくいと思います。先ほどもお示しいただきましたけども、令和22年度までは救急需要が増加するという予想がされておりますし、それに伴い、到着時間のほうもさらに延着することが予想されるための対応として、先ほど非常用救急隊の運用、これもおっしゃっていただいたんですけど、これも臨時である。それはやっていただいたらいいと思うんですけどもね。他市との協定も結んでもらってるんですけど、和泉市に応援してもらうのが今後ぐっと増えてくる。こういう状況では、やっぱり他市のほうからもいろいろな声も出てくるのかなというふうに思います。

その中で、私は正式な救急隊の増隊、これは必要だと。今現在5隊で運用してるんですけど、必要だというふうに思うんですけど、その点についての市の見解をお示してください。

○松田義人委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

先ほど警防課長より答弁させていただきました非常用救急隊について、令和7年4月1日以降は今年度末の退職者により、来年度は職員数が今年度に比べて減数となり、配置できない状況になります。委員御指摘のとおり、救急隊の増隊について検討していく段階であり、救急の逼迫状況は関係部局とも共有しています。消防本部としましては、まずは非常用救急隊の増設、そして救急隊の増隊に向けて、今後も関係部局と協議、調整してまいります。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。お答えいただきました。救急隊の増隊については検討していく段階であるということで消防のほうでも認識していただいておりますので、いわゆる数字的にも搬送者のほうが伸びるということも示されております。そういう意味におきまして、しっかりと早めに対応いただきたい、このことを要望申し上げまして、この質問は終わらせていただきます。

次に、予算書245ページ、学校教育活動費、11役務費、標準学力調査受検料についてお聞きしたいというふうに思います。この事業は新規の事業だと思いますので、まず、標準学力調査とはどういうものなのか、その内容についてお示ください。

○松田義人委員長 学校教育室教育センター、隅埜所長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育センター所長 教育センター所長の隅埜です。

標準学力調査とは、学習指導要領に準拠した内容で民間事業者により作成された学力検査をもって、基本的な学習内容が児童にどの程度身についているのかを確認するものです。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 今のお答えでは、民間事業者が作成する実力テストのようなもので、学力を調査、検査するものだというふうに理解させていただきました。

それでは、次にお聞きするんですけど、なぜこの調査を実施しようとするのか、実施目的や実施規模についてお示しいただきたいと思います。

○松田義人委員長 隅埜所長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育センター所長 教育センター所長の隅埜です。

実施の目的につきましては、全国学力・学習状況調査が小学校6年生時に実施されることに鑑み、同様の出題傾向にある標準学力調査を小学校2年生から小学校5年生で実施し、児

童の理解度を把握し、授業改善に取り組み、学力向上につなげることを目的に実施するものです。

次に、実施規模としましては大規模、中規模、小規模の小学校3校を抽出し、モデル実施を予定しております。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 実施規模についてはモデル実施ということで確認させていただきました。

実施目的については、要は学力向上ですね。テストの結果を受けて理解度を掌握して、授業改善につなげるということで、目標としてます全国学力・学習状況調査の結果の向上をめざしての取組であるというふうに理解するところなんですけども、全国学力・学習状況調査に関しては今期の市長の公約として掲げられまして、令和6年度において小学校、中学校とも府の平均以上をめざすというベンチマークを示されておりましたが、調査結果はどうなったのか、その点についてお示しいただきたいと思います。

○松田義人委員長 隅埜所長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育センター所長 教育センター所長の隅埜です。

令和6年度全国学力・学習状況調査の結果につきましては、小学校国語で府平均を上回りましたが、小学校算数、中学校国語及び数学については府平均を下回りました。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 公約に掲げられてた全国学力・学習状況調査の結果は、府の平均以上をめざすということになってたんですけども、残念ながら、それについては達成できたのは小学校の国語のみにとどまったということの答弁でありました。

その中で、今回新たに標準学力調査を実施しようということについては、引き続き学力向上に努めるものとして取り組まれてることということで理解しておりますし、このことに対して否定するつもりはないんですけども、市長公約にも掲げられたことにより、この4年間で様々な学力向上に向けた取組が実施されてきましたですね。今後の学力向上の推進に当たっては、私は思うんですけども、同じことを既存の事業として継続することなく、これまでの4年間やってきて結果が出たということで、その総括を行った上で今後の取組を精査していくことが重要やというふうに思っております。やはりこれにけるお金についても限りある財源ですので、やはり効率的な形をやっていかな駄目だというふうに思います。このこ

とについては取組内容や費用、その成果分析、これに加えて効果検証などとした上で今後の方向性を考えていくべきだというふうに思います。しかし、この点について議論し始めたら長くなりますので、予算の委員会ですので、この件についてはまた改めて一般質問でも確認させていただきたいというふうに、ここではそのように申し上げまして、この質問については終わらせていただきます。

次に、予算書261ページ、小学校給食事業及び関連する事業として予算書267ページの中学校給食費の18負担金補助及び交付金の代替給食実施負担金についてお聞きしたいというふうに思います。

これまで明政会としても、また私自身も強く要望してきた小学校体育館への空調設置については、令和6年から2年かけて起債の充当率や交付税算入など財政的に有利な緊急防災・減災事業債、これを活用して取り組まれ、令和6年度には既に工事が完成。そして、令和7年度の工事に係る予算はさきの令和6年度第4回定例会の補正予算で提案があり、既にその議案は可決しております。

小学校体育館への空調設備を着実に進めていただいていることについては非常に評価もしているところなんです、この工事に合わせて、給食室への空調整備も実施されております。給食室への空調整備は衛生環境の向上と労働環境の改善を目的に実施しているということなので、安心・安全な給食を提供する上でその必要性については一定理解しているところなんです、しかし、その工事の影響ですね。夏休みの期間にはできないということで、2学期の当初に学校給食を提供できなくなる時期が生じることから給食に代わる弁当、つまり代替給食を児童・生徒に提供するために令和6年度の予算において代替給食実施負担金、これが計上され、そしてまた、令和7年にも当該予算が計上されております。

そこで、給食室への空調設置工事により学校給食を提供できなくなる時期に給食に代わる弁当を児童・生徒に市が提供することにしたことについてのその理由について、まずお示しいただけますでしょうか。

○松田義人委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

給食室への空調設置工事に伴い、学校給食を提供できなくなる期間に給食に代わる弁当を児童・生徒に提供する理由でございますが、給食に代わる昼食の持参を保護者をお願いした場合、保護者の家事負担が増加すること、就学援助対象世帯及び生活保護受給世帯の経済的負担が増加すること、昼食の持参を忘れた等の児童・生徒への対応やそれに係る教職員の負

担の増加が懸念されること、持参した昼食の保管について食中毒の発生など衛生管理上の懸念があることなどの課題が生じることを踏まえ、市において弁当を提供することとしたものです。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。今おっしゃっていただいたことを理由に市のほうで給食を提供できないので、家庭でお願いするよりも市でやるということ、提供したということについては、その点については一定理解するんですけどもね。

次にお示しいただきたいのは、令和6年度に予算計上した代替給食実施負担金、この金額と当初に想定されていた代替給食の提供期間、これについてお示しいただけますでしょうか。

○松田義人委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

令和6年度予算に計上した代替給食実施負担金は、小学校11校分1億350万円、中学校1校分850万円、合計1億1,200万円です。

また、令和6年度予算において想定していた代替給食の提供期間は、給食室への空調設置に係る工期が9月末までであることから、2学期の給食開始日当初から9月末までの22日間としておりました。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 改めてお示しいただいたんですけども、令和6年度の予算に計上した代替給食実施負担金の金額、これは総額で何校ですか、12校分ですね。1億1,200万円と非常に大きな予算額というふうになっておりました。そのため、令和6年度の予算審議に当たって、担当課と議論を行っております。その際、空調設備工事を早く終わることができるように何とかできないかと。そして、代替給食の提供日を減らして決算額をできるだけ、予算ではこれだけ上がったんですけども、その努力によって決算額を圧縮するようというところで要請もしておりました。

そこでお聞きするのが、令和6年度に実施した代替給食の提供日数と決算見込額、それが分かっておればお示ししたいと思います。

○松田義人委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

令和6年度に実施した代替給食の提供日数ですが、まず、信太中学校については、空調設置工事だけではなく、給食調理業務の委託化に向け、ドライ化工事を併せて実施したことから9月末まで給食室を使用することができず、代替給食の提供日数は22日間となりました。

次に、伯太小学校においては、学校や工事請負業者と調整する中で1学期中からの工事着工が可能となり、早期に工事を完了させることができたため、代替給食の提供日数は2日間となりました。そのほかの10校については、9月の給食に必要な食材の発注期限である8月上旬までに工事期間の短縮に向けて調整を行った上で、確実に工事を完了させることができる日を確定させた結果、代替給食の提供日数は16日間となりました。なお、代替給食に係る令和6年度の決算見込額は約8,700万円です。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。お答えいただいたように、令和6年度に実施した代替給食の提供日数については、給食室への空調設備工事とドライ化という工事を併せて実施しておった信太中学校を除いては、当初に予定していた22日間の提供ということではなく、提供日数を短縮することができ、その結果、当初の予算額よりも2,500万円の不用額、このお金が浮いてきたというか、使わなくて済んだということで、その点、担当課に御努力いただいたというふうに思っております。

そのことがあってか、令和7年度に予算計上している代替給食実施負担金、これは令和6年度と比較して大幅に減少してるように数字の上では見えます。その理由についてお答えいただけますでしょうか。

○松田義人委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

令和6年度に空調設置工事を実施した伯太小学校の事例のように、授業等に配慮しつつ、1学期から地面掘削等の一部工事を開始することができれば給食の再開時期を早期化することが可能であると判断し、令和7年度に空調設置を実施する小学校5校、中学校6校、義務教育学校1校及び庁内関係課と調整を図りました。その結果として、令和7年度予算については、8日分の代替給食に係る費用として、小学校分1,700万円、中学校分2,500万円、合計4,200万円を計上しています。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。お示しいただいたように、令和6年から比べると、いわゆる提供日数についても22日、これは予算ベースの話なんですけども、22日から8日で済むようにしたと。また、金額につきましても、予算ベースでは1億1,200万円ほどやったのが、決算では8,700万円ということになったんですけども、令和7年度の予算の段階では4,200万円、決算ベースと比較しても半分以下に抑えられたということで、その辺改善に、いわゆる工期の短縮なり前倒しによってこの金額を下げていただいた。改善に向けて取り組んでということを確認できましたので、担当課の努力に対して評価するとともに感謝申し上げます、この質問については終わります。

次、予算書293ページ、美術館運営管理事業についてお聞きいたします。

令和6年度第4回定例会の一般質問でミュージアムタウン構想の今後の事業展開についてお伺いし、市のほうからはそのときのお答えでは、今後は美術館だけでなく、コンソーシアム、シティプロモーション部門ほか市の関係部門が連携し、美術館のあるまちとして、ブランド力の向上につながるよう取り組むと非常に前向きな力強い御答弁をいただいておりますので、そこでお聞きするんですけども、令和7年度当初予算へのミュージアムタウン構想関連の予算反映の状況はどのようなになったのか、その点についてお示しいただけますでしょうか。

○松田義人委員長 久保惣記念美術館、田中館長代理。

○田中ゆかり生涯学習部久保惣記念美術館館長代理 久保惣記念美術館館長代理の田中です。

和泉・久保惣ミュージアムタウンに関する予算といたしましては、美術館管理運営委託料7,699万5,000円のうち、久保惣ミュージアムタウンコンソーシアムによる市民講座委託料として15万円を見込んでおります。また、美術館モニターツアー委託料として150万円を計上しており、ツアーの中にはパブリックアート散策も盛り込んでおります。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 令和7年度の当初予算にどれだけ盛り込まれてるかということでお聞きしたんですけど、市民講座で15万円、モニターツアーで150万円ということで、予算額的にはさきの答弁からしたらあまり事業としては進んでいかないんだなということの感想なんですけどもね。ミュージアムタウン事業としては計上されてないけども、久保惣記念美術館において、ミュージアムタウンに関連して令和7年度で計画されてる、そのような取組があればお示ししたいと思います。

○松田義人委員長 田中館長代理。

○田中ゆかり生涯学習部久保惣記念美術館館長代理 久保惣記念美術館館長代理の田中です。

ミュージアムタウン事業としての予算計上ではございませんが、2025大阪・関西万博におけるローカルジャパン展でのブース出展のほか、25UKIYOE EXPO in IZUMIと題した年間を通じての浮世絵版画を軸とした展覧会を5回開催し、インバウンドを含めて美術館のPRを行い、来訪につなげるものです。

また、併せまして、今年度に作成しました和泉久保惣ミュージアムタウンアートでおさんぽマップやパブリックアート図録を活用し、パブリックアートのPRなどに取り組んでまいります。

なお、今後の予定といたしまして、小学校教員で構成された図工部会や中学校美術部との連携事業の検討や、和泉商工会議所、桃山学院大学、和泉久保惣ミュージアムタウンコンソーシアムとの連携により美術館及びミュージアムタウンのPR強化を行ってまいります。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 お答えいただきました。美術館に関連して取組をされてるということについては分かりました。

しかし、ミュージアムタウン構想についてはさきの一般質問の際にも指摘し、そしてまた質問も、意思確認をしたんですけども、まちづくりの観点、これが必要であるということは共通認識を持てました。さきの一般質問でミュージアムタウン構想については来訪促進だけでなく、今後、定住促進の観点に立って取り組むことが重要である。この役割を美術館だけに担わせることに疑問があることから、今後の推進体制について議論し、そして、最終的に市長公室から御答弁いただきました。先ほども少し申し上げましたが、その答弁によると、美術館だけでなく、コンソーシアムや市の関係部門とも連携しながら、美術館のあるまちとしてブランド力の向上、これに取り組むと前田市長公室長よりお答えいただきましたので、当然その辺の取組も進めているのだというふうに思いますが、その辺の取組状況について、市長公室よりお示しいただきたいと思います。

○松田義人委員長 政策企画室企画経営担当、福田課長。

○福田陽介市長公室政策企画室企画経営担当課長 企画経営担当課長の福田です。

ミュージアムタウン構想の理念の実現に向けてどのような取組が考え得るかについて、令和7年度に美術館、シティプロモーション部門のほか、庁内の関係部門で検討してまいりた

いと考えています。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。予算反映という部分については7年度あまりなかったもので、その点についてはどうなってるのか気になったので、確認させていただきました。

市長公室のほうからはお答えがあったように、全庁的に取り組んでいく。やっぱりまちづくりですので、美術館だけができるような問題じゃないというふうに思います。ブランド力向上ということになってくれば、いろんな観点での取組が必要。そのために今取り組んでいただいているということは確認できました。

今、第6次総合計画、また次期の和泉創発プランの策定に取り組まれているというふうに思うんですけども、この久保惣記念美術館というのは市の誇るべき財産であり、ミュージアムタウンとしてのブランド化を進めていくというのが非常に今後の取組にとって重要だというふうに思うんですけども、ミュージアムタウン構想というのは先ほど申しました総合計画であるとか、和泉創発プランの後期計画のほうに盛り込まれていくのか、その点について、現時点でのお考えがあればお示ししたいかと思います。

○松田義人委員長 福田課長。

○福田陽介市長公室政策企画室企画経営担当課長 企画経営担当課長の福田です。

第5次総合計画においては、新たな魅力づくりとまちのブランド化の促進としてミュージアムタウン構想の推進を具体的取組として掲げております。第6次総合計画や次期和泉創発プランの具体的な取組については庁内において検討中であり、現時点で決定には至っておりません。しかしながら、久保惣記念美術館の存在やミュージアムタウン構想に基づく取組は他市と差別化できる本市の大きな強みであり、ミュージアムタウンに関する計画への位置づけは、さきに御答弁しました令和7年度の検討状況を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えます。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 計画等に盛り込まれるのか、第5次総合計画のほうではこれを推進するんだということで盛り込まれていたようであります。一般質問の答弁の中でも、この取組は重要である、まだ道半ばであるというようなこともいただいているので、それから推測すれば当然何らかの形で盛り込まれてくるんじゃないかなというふうに思っています。それを期待した

いというふうに思います。

この事業自身は別に私が提案したわけではなく、市がこうやっていくんだということで、それに私も賛同する中で、やはりこれからまちづくりというか、定住促進を進めていくにおいてはやはりまちのブランドというたらちょっとあれなんですけども、いいまちだということをしつかりと認識してもらって、それを発信してもらって和泉市に住みたいと。住んでる人については住んでよかったというふうに思ってもらうことが、やはりこれから人口減少を迎える本市において重要な施策だというふうに思っておりますので、その点については期待したいというふうに思いますし、市長選挙もあります。市長の公約等にまた入れていただければ、またその辺も予算がつきやすいかというふうに思いますので、その点についても期待したいというふうに思います。よろしく願いいたしまして、この分については終わらせていただきます。

次に、予算書229ページ、（仮称）北部総合スポーツセンター基本構想策定委託料が計上されております。これにつきましてはSゾーンの代替のスポーツ施設、これにつきましてはこれまでいろいろ議論も経過もあります。いわゆる信太の今、自然公園をやっているところでSゾーンをするということで市がその構想を上げ、進められてたんですけども、市民さんから、あの場所については貴重な自然があるということの請願が上がり、その請願が議会で採決されたように、私はスポーツ施設ということで反対したんですけども、当時の議会として、それが採決されたためにスポーツ施設が凍結されました。ただ、市としてはスポーツの整備というのは必要であるという認識から、当初和泉再生プランのほうでそれも整備していくんやというところまで、そのプランの中で財源もつけられてたという状況なんですけども、でも、市としてはそれは必要やということで、ただ、やる場所がないということで、その辺について早期に整備するようにいうことでいろいろ市の皆さんとも協議させていただきました。いつときは大阪市が持つての野外活動センター、あそこに対して土地を貸してもらうような形でというような動きもやっていたんですけども実現に至らない中で、このたび泉北水道の跡地で整備するというので方針を立てられてきました。

さきの厚生文教委員会協議会で構想の策定報告があり、整備を検討している施設として、硬式野球に対応できる野球場やサッカー場、テニスコートなどが案として示されてるんですけども、この（仮称）北部総合スポーツセンター、この施設の整備についての考え方はどういふものなのか、その点についてお示しいただきたいと思います。

○松田義人委員長 山本委員、ページ数は299ページでよかったですね。

○山本秀明委員 はい。言い間違えましたか。すみません。

○松田義人委員長 229とおっしゃった。

○山本秀明委員 すみません、299ページで訂正させていただきます。

○松田義人委員長 生涯学習推進室スポーツ振興担当、富岡課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

施設整備の案を検討するに当たり、平成15年のスポーツ・レクリエーション施設整備計画の構想を踏襲しつつ、本構想において改めてスポーツ施設の現状や課題を整理し、また市民アンケートや関係団体のヒアリングを実施し、お示ししたものです。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 お答えいただいたように、施設整備については、当時、平成15年のスポーツ・レクリエーション施設整備計画の構想を踏襲して検討してるということなのですが、厚生文教委員会協議会でされた報告では、基本コンセプト案と3つの整備方針案が示されましたが、ここでちょっとお聞きしたいのは利用者のターゲット、これをどのように考えてるのか、その点についてお示しいただきたいと思います。

○松田義人委員長 富岡課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

令和5年3月に策定した生涯学習・スポーツ推進計画では、誰もがスポーツができる環境の整備の取組として（仮称）北部総合スポーツセンターの整備を位置づけており、市民の利用を基本としながら、施設の使用や条件など、整備費用も含め、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ターゲットというんですか、誰のために造るんだということをお聞きしたんですけれども、それは市民、市民の利用ということでお示しいただきました。和泉市の施設ですので、当然市民が常に利用できる施設にするべきだというふうに思いますし、そのターゲット、利用者層が決まればおのずと施設整備の規模についても、また内容についても決まってくるものだというふうに思いますので、その点についてはしっかりと踏まえて、今後検討

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いただくよう、ここで強く指摘しておきたいというふうに思います。

次にお聞きしたいのは、事業についてどのぐらいの財源を見込んでるのか、また本事業に係る整備費用をどのぐらいと見込んでるのか、その点についてお示してください。

○松田義人委員長 富岡課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

和泉創発プランにおける財政収支見通しでは、整備費用を30億円と見込んでおります。また、実際の整備費用につきましては、現在、各施設の仕様や条件を整理している段階であり、概算の整備費用の算出はできておりません。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 整備費用を確認させてもらいました。これについては和泉再生プラン、一番初めのプランで30億円見込んでいたということで、各プランが変わるたびに私、毎回確認させていただいたと思います。この費用については、このプラン内ではできへんかったけど、次のプランで引き継いでいってもらって、財源だけは持ってるんやなということを毎回確認させていただいたんですけど、市のほうからはそうであるということです。場所が決まったらすぐ30億円使えるんだというふうに私は思っておるんですけどもね。その点について、改めてここで確認させていただきました。ただ、その当時とは建設費の費用というのも非常に高騰してるということもありますので、その点については御配慮いただきたいというふうには思っております。

次にお聞きしたいのは、事業手法や供用開始までのスケジュールについてお示しいただきたいと思います。

○松田義人委員長 富岡課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

事業手法は和泉市PPP／PFI手法導入優先的検討規程に沿って検討する予定ですが、仮にPFI方式を採用する場合、PFI導入可能性調査やアドバイザー業務基本計画、基本設計、実施設計などが必要であり、一定の期間を要するものと想定しておりますが、詳細につきましては基本構想の中で整理してまいりたいと考えております。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 詳細は基本構想の中でということですが、伺った内容だとかなり時間がかかってくるのではないかなというふうに思います。先ほども少し言いましたが、現時点の創発プランでは30億円見込んでということですが、建設費高騰などの影響で整備費用が上振れする可能性もありますので、整備については早期の供用開始を私はめざすべきだというふうに考えております。いろんな今の都市整備のこともあると思うんですけどもね。例えば全ての施設、これを一気に整備するのではなく、工期を分けて段階的に、できるところについては早く供用開始するという方法も一つだというふうに思うんですけども、その点についての市の見解をお示しいただきたいと思います。

○松田義人委員長 富岡課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

整備費用やスケジュールについては今後の検討事項でございますが、委員御指摘の工期の分割の可能性も含め、関係課と調整の上、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 その分を検討していただけるということでの答えだったんですけども、この施設、冒頭にも申しましたが、平成15年のスポーツ・レクリエーション施設計画、Sゾーンで信太のあそこですということやられてから現時点で20年以上経過してるんですね。私も少年野球に関わっております。グラウンドというのが足りない中で、大会もなかなかしにくくなっている状況もありますので、できるだけいろんな手法を交えた中で早期に開設していただきたい、このことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。大阪維新の会、飯阪です。

3点質問させていただきます。

まず1点目、241ページ、先ほど山本委員からもありました高規格救急車の購入費について、2点目247ページ、英語教育委託料、英語検定委託料について、299ページの体育施設管理運営事業、これも山本委員からもありましたが、北部総合スポーツセンター基本構想策定

委託料について、以上3点について質問をさせていただきます。

1点目の高規格救急車購入費ですが、山本委員の質問と結構重なるところがたくさんありますので、その点は割愛をさせていただきまして、一部重なる点もあるかと思いますが、御了承いただきたいと思います。

それでは、高規格救急車購入費についてお伺いさせていただきます。先ほど山本委員から保有台数や、どこに何台配置をされているかということについて確認をさせていただきました。それで、本市として、この5台の配置について何か基準に基づき、この配置が行われているのか、またよく様々な部署への様々な装置もしくは施設等々配置する際に、よく適正配置と言われますが、何をもって救急車の配置が行われているのか、その点についてまずお伺いさせていただきます。

○松田義人委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

和泉市適正配置計画に基づき、北エリア、中部エリア、南部エリアに救急車を配置しております。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。きちっとそういった適正配置という計画があるということは確認をさせていただきました。

それでは、最近、中央消防署に救急車が2台待機しているのをよく見かけますが、これには何か理由があるのか、その点についてお伺いいたします。

○松田義人委員長 定課長。

○定 昌嗣中央消防署警防第二課長 警防課長の定です。

救急出場件数の増加に伴い、平均現場到着時間の延伸及び他市への応援要請件数の増加が課題となっています。それに対応するため、現在、救急要請件数が多い地域に近い中央消防署本署へ平日の昼間時間帯に限ってですが、南分署救急隊を進駐させ、1事案の活動時間の短縮と特定の救急隊員に負担が重ならないよう、5台の救急車をより効果的に活用できないか検証を行っております。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。中央消防署に救急車が2台待機している理由について

ては、より早く、そして効果的な対応を検証してのことだと確認をさせていただきました。

この部分については確認をさせていただいたんですが、現場の到着時間、そして搬送人員ともに増加しているということで、先ほど山本委員の質問の御答弁にもありましたが、そのことについても確認をさせていただいております。

それとやはり御答弁からも、5年前と比較しても現場到着時間数が二、三分延伸しているということで、先ほど山本委員への答弁にもありましたが、様々な対応を取られているのでしょうが、そして中央署への配置というものもその一つの手段なのかなというふうに思いますが、その他にどのような対応をされているのか、その点についてお伺いさせていただきます。

○松田義人委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長、中塚です。

昨年の12月に消防指令業務を堺市に委託したことに伴い、通信指令係に配置していた職員の一部を和泉消防署警防課救急係に配置し、常設ではありませんが、平日の昼間に限り非常用救急隊として救急隊を1隊増隊した運用を行っています。

ただし、非常用救急隊については、令和7年4月1日以降は今年度末の退職者と新規採用職員の消防学校派遣などで一時的に職員数が減数となり、配置できない状況となりますが、今後、常設で配置できるよう、関係部局と協議しているところです。

また、引き続きの対応となりますが、救命講習や消防訓練時及びSNSを活用した救急安心センターの利用促進や救急車の適正利用の周知を地道に行っております。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。SNS活用等々、地道な活動をしていただいているということですが、なかなか時間の短縮というのは非常に難しい問題ではないかなというふうに思います。先ほどから山本委員からも質問がありましたが、時間を一分一秒でも早く行っていくためにやはり必要なことは、今現在の人員の中でできること、そしてこの先を考えたときにやはり人員の増強というものをしっかりと行っていただく必要があると思います。これ去年ですか、水道事業の際にも技術者が非常に少ないということで問題になりましたが、やはり消防さんのほうでも同じ事態になっているのかなというふうにも思います。消防さんのほうは人員を募集すると今のところはかなり多くの募集があり、そして採用も行っているということですが、採用が追いついていないというのが現状だと私は思っております。

そして、擦り合わせの段階でお聞きすると、消防さんの職員さん募集は4月に行われるのではなく、9月に行っているということで、それも様々な理由があり、そういうふうになっているとは思いますが、やはり市として市民の皆さん方の生命を守るということは一番大切な仕事だと思しますので、その辺についてはしっかりと4月にも職員募集ということもありますので、年に2度行っていただく等々でしっかりと対応をしていただきたいというふうには要望させていただきます。これに対しては、以上で終了させていただきます。ありがとうございます。

次に、英語教育、英語検定についてお伺いいたします。

これまで10年以上にわたって、中学校3年生を対象にいわゆる英検の受験料補助をしていますが、その成果について、まずお伺いいたします。

○松田義人委員長 学校教育室人権教育担当、永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

英検の受験料補助は平成25年度から開始し、当初はほとんどが3級を受験しており、準2級以上の受験割合は10%台でした。それが近年では、準2級以上の受験割合が50%を超える年もあり、今年度も45%となっております。英検3級は中学校卒業程度の英語力とされる中、半数近い受験者が高校中級程度とされる準2級以上に挑戦するようになっていることは、英語を習得しようという意欲が向上しているもので、ALTの増員なども含めた、これまでの取組に対する大きな成果と捉えております。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

当初予算案にはグローバル社会における人材育成を行うため、補助対象者を中学校全学年に拡大し、英語力の向上を図ると記載されておりますが、それならば英検だけではなく、TOEICやTOEFL等も補助対象とするほうが良いと考えております。大学入試や就職においては、英検よりもこれらの資格のほうが活用されておりますが、本市において英検だけを補助対象とする理由についてお伺いさせていただきます。

○松田義人委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

受験費用の補助をTOEICやTOEFLなど多様な英語外部検定に枠を広げることににつきましては以前から御提案いただいております、その趣旨は大切なことであると捉えております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

なお、大阪府の公立高等学校入学者選抜においては、英語資格外部検定を活用し、そのスコア等に応じた読替え率を定め、この読替え率により換算した点数と英語の学力検査の点数を比較し、高いほうの点数を受験者の英語の学力検査の成績にすることになっております。その活用対象の資格は英検とTOEFL iBT、IELTSとなっておりますが、令和7年度の大阪府公立高等学校入学者選抜において、英検の資格を活用する予定の本市の中学校の生徒は80人ですが、他の検定の資格を活用する生徒はいない見込みです。

このような状況を踏まえ、英検を補助対象としておりますが、今後も継続して、英検以外の外部検定のニーズや活用実態の動向も確認し、研究を進めてまいります。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 この問題に対しては平成28年頃から吉川副議長も質問をされ、御答弁いただいていると思います。私自身も四、五年前にも質問させていただきました。今の答えを聞くとは非常に残念だなと言わざるを得ないなと思っております。いつも全ての質問に対して、質問する際に前もって会議録検索をさせていただくんですが、会議録を検索すると、その際に四、五年前の質問の際も研究ということでした。これはやはり研究されるのであればしっかりとその研究成果について発表していただく。そういったことを同じ質問があった際にはぜひ行っていただきたい。これは私自身が要望させていただきます。

それでは、視点を変えて、教育委員会の所管の小学校、中学校ということで、先ほどの御答弁にもありました高校受験までを見据えた施策であることに対しては、一定は理解をさせていただきます。その一方、本市住民の生涯学習を含めた文化・教養の充実を考えた際、グローバルワイドで活用されている国際資格の取得が必要となるのではないのでしょうか。それらを鑑み、教育委員委員会予算ではない生涯学習的な観点での新たな施策が必要だと考えますが、見解についてお伺いさせていただきます。

○松田義人委員長 橋本課長。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本です。

社会教育の観点からは、現在のところ考えてございません。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。突然質問を振らせていただいておりますので、非常にそれも残念なお答えだなというふうに思いますが、やはり和泉市民全体のことを考えると

これからのグローバルワイドな社会、グローバル社会に対して対応する人材を育てていく。それが小学校、中学校なのか、それとも高校、大学、そして社会人となってからののかといった様々な選択肢が考えられるということは、ここで意見をさせていただきたいと思います。

そのためにもやはりこのまちが将来グローバルワイドな人材であふれる、そしてインバウンドの皆様方が多く訪れても、皆さんが町なかで英語で、そして様々な言葉で会話が弾むような、そんなまちをめざしていただきたいと思いますので、ぜひそういったところも今後は検討していただきたいなということを要望させていただきまして、この項については質問を終了させていただきます。

次に3点目、299ページ、北部総合スポーツセンター基本構想策定委託料についてお伺いさせていただきます。これも先ほどの山本委員の質問と重複する箇所がありますので、その部分については割愛させていただきますが、一部重複する点は御容赦いただきたいと思います。

それでは、この基本構想、先日厚生文教委員会協議会において基本構想の策定状況の報告がありましたが、どのような考えでこの施設の案となっているのかについては、先ほどの山本委員で確認をさせていただきました。

それでは、現時点でどのような整備を検討しているのか、その点についてお伺いいたします。

○松田義人委員長 富岡課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

本市のスポーツ施設の現状や課題の整理、市民アンケートや関係団体のヒアリングの実施のそれら結果を踏まえまして、土日祝の利用に対して施設数が不足している野球場やサッカー場、テニスコートに加え、今まで社会体育施設で整備がなかったアーバンスポーツにつきまして、スケートボードパークやスリー・エックス・スリーバスケットコートなどの整備などを検討しております。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

いわゆるSゾーンへのスポーツ施設整備計画の構想を基本としつつ、今回、厚生文教委員会協議会でもありました市公式LINEを用いた1,725名のアンケート並びに関係団体への

ヒアリングを実施した上で検討しているとの御答弁でしたが、ここに示されているゾーニング案は検討段階ということでもいいのか、その点について確認です。

○松田義人委員長 富岡課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

お示ししていますゾーニング案は、現時点で検討中の施設整備の内容を配置した場合のゾーニング案であり、今後、整備内容の精査などを行い、調整してまいりたいと考えております。

以上です。

○松田義人委員長 ありがとうございます。今後、整備内容の精査などを行い、調整していただけるといいますので、最後に意見だけ申し伝えさせていただきます。

施設整備について、新たに先ほどスケートボードパークや3×3のコートの整備を検討しているということですが、大半は私の地元にあります関西トランスウェイスportsスタジアムと同じ野球場、サッカー場、そしてテニスコートとなっております。せっかく施設を整備するのであれば新たな種目を追加できる、そして新たな種目を実施することができ、様々な層の利用者が満足できるような施設であるべきだと思っております。例えば全天候型のタータントラックのある陸上競技場内に多目的グラウンドを設置すること。よく長居公園等々でもありますが、陸上競技場がサッカー場の周りに陸上の集会施設を造ったり、そういったことも移行できるのではないかというふうに思いますので、ぜひそういったことも考えていただきたいなと思います。また、ここの地形を見た際に非常に起伏の激しい部分もあります。そういったものをそのまま地の利を生かして、マウンテンバイクのダウンヒルコースなども魅力的なのではないかというふうにも思っております。施設整備に当たっては、あらゆる可能性を考えた上で、柔軟な視点で御検討いただくことを希望して、質問を終わらせていただきます。委員長、ありがとうございます。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

小林委員。

○小林昌子委員 小林です。

3点お伺いいたします。

1点目、247ページ、12委託料、槇尾学園スクールバス運行委託料について、2点目、293ページ、美術館モニターツアー委託料について、3点目、295ページ、美術館管理運営事業

の美術品購入費についてお聞きいたします。

決算書に学校教育活動事業、委託料として、榎尾学園スクールバス運行委託料についてお聞きします。まず、榎尾学園の通学用バスは何ルート、何台を予定しているのかお聞きいたします。

○松田義人委員長 学校教育室教育指導担当、仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷でございます。

榎尾学園スクールバス運行委託料の内訳といたしましては、まず、特任校制度を利用する児童・生徒を対象とする通学バスは有償で2ルート、3台での運行を行い、地元の横山校区における善正町、福瀬町、南面利町の児童と、南横山校区における大野町、父鬼町の児童・生徒を対象とする通学バスは無償で1ルート、1台での運行を計画しております。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

特任校制度を利用する児童・生徒は有償と理解しておりますが、利用料金をお聞きいたします。

○松田義人委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

前期課程の児童が年間1人7万5,000円、後期課程の生徒が年間1人12万円としております。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

春休み、夏休み、冬休みなどの長期休業中は、バスは運行するのかもしれないのかお聞きいたします。

○松田義人委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

長期休業中は、平日の留守家庭児童会の開設される日にはバスを運行いたします。なお、この運用は南松尾はつが野学園と同様となっております。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

じゃ、次の293ページ、美術館管理運営事業、委託料、美術館モニターツアー委託料についてお聞きします。モニターツアーの内容をお聞きいたします。

○松田義人委員長 田中館長代理。

○田中ゆかり生涯学習部久保惣記念美術館館長代理 久保惣記念美術館館長代理の田中です。

モニターツアーの内容は、万博会場で働いている外国人スタッフなどを対象とし、5月から9月にかけて計5回の開催を予定しています。募集人数は合計80人としています。内容といたしましては、市民創作教室での書道体験や学芸員の解説付展覧会鑑賞のほか、ミュージアムタウン内のパブリックアート散策を予定しています。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 万博で働く方が対象ということですが、その目的をお聞きいたします。

○松田義人委員長 田中館長代理。

○田中ゆかり生涯学習部久保惣記念美術館館長代理 久保惣記念美術館館長代理の田中です。

万博で働く外国人スタッフは、数多くの国々から来阪されてることに加え、短期間の旅行者のように滞在期間中のスケジュールが詳細に決まっておらず、また一定期間滞在することから、5時間程度のツアーに参加する時間的な余裕があり、参加しやすい環境にあることから対象といたしました。

また、インスタグラムやXといった美術館公式SNSをフォローしていただくとともに、御自身のSNSにてツアーで感動したことなどを情報発信してもらうことで数多くの国々へ情報が拡散され、さらなるインバウンド集客の向上を図ることができるためです。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

日本語の堪能な方ばかりではないと思いますので、通訳とかそのあたりはどのように配慮される御予定なのか、お聞きいたします。

○松田義人委員長 田中館長代理。

○田中ゆかり生涯学習部久保惣記念美術館館長代理 久保惣記念美術館館長代理の田中です。

ツアーは旅行会社のほうに委託しており、旅行会社のほうから通訳のほうを派遣するとい

う形を予定しております。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では、最後、295ページ、美術品購入費についてお聞きいたします。今年度1億5,000万円と金額が大きいのですが、どのような作品を購入する御予定かお聞きいたします。すみません、金額を間違えました。1,500万円です。1,500万円に訂正いたします。お願いいたします。

○松田義人委員長 久保惣記念美術館、橋詰総括参事。

○橋詰文之生涯学習部久保惣記念美術館総括参事 久保惣記念美術館総括参事の橋詰です。

今回、江戸時代、17世紀の葛細道蒔絵硯箱を購入しようとするものです。今回購入を希望する葛細道蒔絵硯箱は伊勢物語第9弾の内容を蓋表に、蓋裏、内側ですね、に表現する工芸品で、伊勢物語絵が装飾として好まれていたことを示す作例でございます。皆様からふるさと納税にて御寄附いただきました財源を基に美術品等取得基金からの繰入れにより購入するものです。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

美術品の購入方針はどのようにして作品を決めているのかお聞きいたします。

○松田義人委員長 橋詰総括参事。

○橋詰文之生涯学習部久保惣記念美術館総括参事 久保惣記念美術館総括参事の橋詰です。

美術品の収集方針としましては、1、伊勢物語、源氏物語、和歌など物語を題材とした絵画、2、宮本武蔵など武人の描いた絵画、3、北斎、広重、国芳など江戸時代の庶民文化を代表する浮世絵版画、4、茶道に関連する美術工芸品、5、和泉の文化に関連する作品や当館のコレクションの充実を図る上で必要と考えられる作品の5つの項目があります。館長をはじめとした美術館学芸員で古美術商の売り立て目録など情報収集し、候補作品を選定しています。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

私は、久保惣記念美術館というのは市民の誇りだと思っております。今後も館の収集方針に沿って美術館にふさわしい作品を適切なタイミングで購入できるよう、アンテナを張って、

収蔵品の充実とPRに努めていただければと考えております。この項はこれで終わります。

続きまして、293ページ、モニターツアー委託料についてお聞きいたします。このモニターツアー……

○松田義人委員長 小林委員、モニターツアーは先ほど終わったと思われます。

○小林昌子委員 ごめんなさい、ちょっとうっかりしておりました。

以上で終わります。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

埤田委員。

○埤田英伸委員 公明党の埤田です。

私からは2点の質問をさせていただきます。

1点目、予算書247ページの英語教育・読書教育推進事業、12委託料、英語検定委託料について、2点目、予算書257ページ、小学校一般管理事業の17備品購入についてさせていただきます。

まず1点目、247ページ、英語教育・読書教育推進事業、12委託料、英語検定委託料についてお聞きします。この委託料の内容についてお聞かせください。

○松田義人委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

英語検定委託料につきましては、和泉市在住の中学校及び義務教育学校後期課程の生徒を対象とし、実用英語技能検定3級以上の検定料を年1回を限度に負担するものでございます。今年度までは中学校3年生及び義務教育学校9年生を対象としておりましたが、令和7年度以降は中学校1年生から3年生及び義務教育学校7年生から9年生に対象を拡大するものです。これにより、令和7年度からは中学校3年間で最大3回、公費で3級以上の実用英語技能検定を受験することが可能となります。

以上です。

○松田義人委員長 埤田委員。

○埤田英伸委員 分かりました。

英語検定委託料の令和6年度の利用実績と合格率を級別にお聞かせください。

○松田義人委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

令和6年度の英検は、第3回がまだ終了しておりませんので、第2回までの途中経過とな

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

りますが、利用実績につきましては、1級受験者が2名、準1級受験者が18名、2級受験者が147名、準2級受験者が104名、3級受験者が323名、合計594名が制度を利用して受験しております。

合格率につきましては、1級が50%、準1級がゼロ%、2級が14.3%、準2級が26.9%、3級が24.5%、全体の合格率は21.7%となっております。

以上です。

○松田義人委員長 埤田委員。

○埤田英伸委員 ありがとうございます。

令和7年度から受験対象者を拡大するとのことですが、その理由をお聞かせください。

○松田義人委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

準2級以上の受験者数が45%を超える状況にあり、中学3年生を待つことなく英検受験料を補助することで、中学校卒業程度とされる英検3級以上をめざす生徒たちの英語学習の意欲を高め、国際社会で活躍する人材育成を期待するものです。

また、現在募集中である姉妹都市ブルーミントン市への学生派遣の応募対象は中学生全体であり、令和7年度から英検3級の所持が条件として加わることを踏まえ、受験対象者を中学校全学年に拡大し、早期に受験支援を行おうとするものです。

以上です。

○松田義人委員長 埤田委員。

○埤田英伸委員 分かりました。

今後、受験対象者に小学生を加えることは検討していないのかお聞かせください。

○松田義人委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

令和7年度より対象を中学校全学年に拡大し、今後、受験者数や結果の分析等を行う必要があり、現時点では検討しておりません。

以上です。

○松田義人委員長 埤田委員。

○埤田英伸委員 分かりました。

中学1年、2年への拡充後に効果検証をしていただき、和泉市から多様な人材が輩出されていく一環として、英検取得者を増やしていく取組のためにも、今後、ぜひ小学生も受験で

きるような計画、ビジョンも策定していただくことを要望して、この項の質問を終わります。

2点目の質問です。予算書257ページ、小学校一般管理事業の17備品購入費についてお聞きします。

校用備品購入費5,970万円がありますけれども、遊具の購入費が含まれているとお聞きしていますが、その金額と内容について教えてください。

○松田義人委員長 学校園管理室教育施設担当、大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

遊具購入に係る予算は、予算書に記載している校用備品購入費5,970万円のうち2,490万円で、令和5年度に実施した専門業者による点検結果において更新が必要と判定された遊具の更新費用を計上しています。

以上です。

○松田義人委員長 埴田委員。

○埴田英伸委員 分かりました。

では、遊具を更新する小学校数と遊具の種類及び購入数を教えてください。

○松田義人委員長 大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

遊具を更新する予定の小学校は12校で、新設する遊具は滑り台や雲梯、ジャングルジムなど22基となっています。

以上です。

○松田義人委員長 埴田委員。

○埴田英伸委員 分かりました。

今御答弁いただいた遊具の更新が完了すれば、現時点において更新が必要な危険な遊具は全てなくなるということでもいいのか、確認させてください。

○松田義人委員長 大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

現時点で更新が必要と判定された遊具を全て更新するための費用を令和7年度予算に計上しておりますので、委員おっしゃったとおり、令和7年度において危険な遊具の更新は完了します。

以上です。

○松田義人委員長 埴田委員。

○埤田英伸委員 分かりました。

しかしながら、更新までは必要ないものの、老朽化により補修が必要な遊具もあると思いますが、それらの対応についてはどうするのかお聞きします。

○松田義人委員長 大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

補修については、小学校において今年度から順次対応を進めているところで、現時点で補修が必要な遊具は65基あり、来年度以降も老朽化が進んでいる遊具を優先的に3年以内に補修を完了させる予定です。

以上です。

○松田義人委員長 埤田委員。

○埤田英伸委員 ありがとうございます。以前より公明党会派として要望してきたことを進めていただいて感謝しております。引き続き子どもたちの安全のための遊具補修をお願いいたします、質問を終わります。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

原委員。

○原 重樹委員 共産党の原です。

まず最初に、消防関係、236ページで質問があります。それから、教育費の関係でいえば、244ページの水泳プールの質問をします。それから、259ページの学校給食の問題、それから、次に279ページのいわゆる留守家庭児童会、学童保育の問題です。それから、281ページの青少年センターの問題、最後、全体を通して万博への参加問題で質問をいたします。

委員長、すみません。多分午前中には終わらんとしますので、ちょっと切りのいいところでまた言いますので、よろしいですか。

じゃ、まず最初に消防の問題なんですけども、先ほどからの質問でも消防関係で出ておりますので、なるべくダブらないようにはしますけどもということです。

私は職員の人数問題からきちっとしておきたいんですけども、まず、いつも聞いている数字なんですけども、国基準があって、和泉市はどうなんやということを聞いているんですけど、まず、職員数の問題として、答弁をお願いいたします。

○松田義人委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

消防力の整備指針による和泉市の職員数は199名となっております。

以上です。

(「だから、和泉市が何名で、どうなのやと聞いている」と呼ぶ者あり)

○松田義人委員長 原委員、手を挙げてお願いします。

中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

先ほど答弁したとおり、消防力の整備指針199名に対して、現在168名でございます。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 だから、足らないと。マイナス31名だというのが、今の消防の数ですよということは聞いておきたいというふうに思います。

それで、この136ページのところもありますけども、消防指令の委託料で1億2,000万円があるんですけども、高いなと思いますけども、これは堺市への12月から緊急指令の119番のやつを委託してますので、その堺市へ払う分だというふうに思いますけれども、ちょっと算定の内容といいますか、その辺の説明を願います。

○松田義人委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

委託料の算定については、堺市と和泉市との間における消防指令業務に係る事務の委託に関する協定書で規定されており、算定方法は、堺市の消防指令業務に係る経費を各市の基準財政需要額の割合により算出した額となります。案分対象経費については、経常経費のうち人件費に関しては、消防力の整備指針第31条の規定に基づき算出した通信指令員数及び堺市消防局警防部通信指令課の毎日勤務者の総数に堺市の人件費単価を乗じた額を案分対象経費としております。

人件費を除く経常経費については、システム保守管理、回線使用料など消防救急デジタル無線及び所轄系無線の整備及び保守管理業務を除いた消防指令業務の体制維持に係る経費を案分対象経費としております。

公債費については、既存の堺市の消防行政統合システムの一部を改修し、共同運用しているため、既存システムの経費に係る交付税歳入分を除く公債費を案分対象経費としております。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。

当然ですけど、人件費の問題もあったと思いますけれども、これは119番の堺市への委託前の話なんですけれども、たしか10名だったと思うんですけども、それで、何人でしたか。よろしいですか。

○松田義人委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

12月1日の委託以前は和泉消防署警防課に通信指令係を設けており、隔日勤務体制で10名の職員を配置しておりました。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 そうよね、10名でしたよね。10名でというのが頭にあったので、1億2,000万円、1人1,200万円かと思った。高いなというのが正直な感想やったんですけどもね。ほかの費用も入ってるからということで1億2,000万円が出てというのが最初の答弁だったと思いますけれども、それでは、この10名の処遇とは今どうなってるのか。今というか、7年度からどうするのかという問題もありますが、ちょっとそれ多少ダブるところはあると思いますけれども、答弁を願います。

○松田義人委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

現在、通信指令係の10名については、6名を和泉消防署警防課警防係調査情報支援担当に配置し、無線統制や災害発生時の事案管理と関係機関との連携、加えて調査業務を担っております。残りの4名については救急件数の増加及び連続出場に伴う隊員負担の軽減として、常設ではないですが、非常用救急隊として救急係に配置しております。ただし、令和7年4月以降につきましては、消防職員体制に変更はないものの、新規採用職員の大阪府立消防学校への初任科派遣や職員の退職により非常用救急隊は一旦解除し、今後、消防サービスの質を維持・向上できるよう組織体制を検討し、引き続き関係部局と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 端的に聞きます。これ今6名がいわゆる消防署警防課警防係調査情報支援担当ということなんですけれども、それはそれとしまして聞いておきますけれども、前にも同じ

ようなことを聞いてまして、あと、一般の危機管理部のほうに行く、行かんみたいな話があったと思うんです、簡単に言えばね。今、全部その10名の処遇は消防署でやっているという見方でいいのか、その辺もどうでしょうか。

○松田義人委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

現在、10名については消防本部で勤務しております。今後については現在協議中でございます。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 今は10名はやってるけども、じゃ、7年度からはどうしますのということを答えてください。協議中なの、まだ。分かんぬの。

○松田義人委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 現在、市の関係部局と協議しております。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 予算のあれしててということで、今まだ協議中ということでもいいんですかというのの一つですよ。

本当に危機管理部のほうに何名か行くみたいな話を聞いてたので余計そうなんですけれども、もう今の時点でいえばですよ、それは10名は今までどおり100%消防のほうでというのか、あるいは何名かあれするのかというのは分かってないとあかん話で、予算を審議してるんだから、そういうことになると思うんですけども、ちょっとその辺はどうでしょう。

○松田義人委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

現在調整しておりますが、令和7年10月をめどに数名行く予定を調整しているところです。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 10月をめどに数名行く予定をしてるということですよ。そこまで決まったら何を検討してるのかなという気はしますけども。

何でこんなことをしつこく聞いたかといいますと、先ほどから救急の体制の問題やら含めていろいろ言われてましたので、ほんで、ましてや国基準からしたら30名以上足りないとい

うような今の消防の体制、人数ということもありますのでね。果たしてそれで、たまたまといったらおかしいですけども、12月以降はいわゆる通信の業務をしていた人が10名おったと。即いろんな、救急のほうはいろんなあれがあるでしょうから、即その人らが救急に行けるとか、そういうことではないにいたしましても、やっぱり人が足りない。救急は増えてる。そういう体制を整えなあかんというふうな話になってるときに、なぜ市のほうの危機管理部のほうに人を送らなあかんのかという、そういう問題が出てくると思うんですね。だから、これは改めて聞きますけど、消防に聞いたって、それはしょうがない話だと思いますので聞きますけど、今の救急の体制の話もかなり出てましたので、その辺は本当によく考えて、最初の答弁の現在検討中だということをお聞きしますのでね。10月から云々というやつは、本当にこれは市長当局も含めて、本当にそれでいいのかというところはちょっと考え直してもらおうことも含めて、これはお願いしておきたいというふうに思います。

じゃ、次のプール問題にいきます。

プール問題で端的に聞きます。今の、これは民営化の話なんですけども、プールの民営化の問題で実施してる、してないというところがありますけども、どんな状況かだけ先にお願ひします。

○松田義人委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

令和6年度の民間屋内プールを活用した水泳指導につきましては、国府小学校、和気小学校、池上小学校、芦部小学校、いぶき野小学校、南池田小学校、緑ヶ丘小学校、青葉はつが野小学校、北松尾小学校、幸小学校、信太小学校、鶴山台北小学校、鶴山台南小学校、光明台北小学校、光明台南小学校、榎尾中学校の16校で実施しました。

また、インストラクターについては、令和6年度に民間屋内プールを導入していない小学校及び義務教育学校前期課程の合計6校に派遣しました。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 改めて今後の計画といいますか、どうしていくのかというところをお答えください。

○松田義人委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長、仲谷です。

今後につきましては、令和5年3月に策定の学校水泳屋内プール活用事業年次計画に基づ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

き事業を進めてまいります。具体的には、令和7年度には全ての小学校、令和10年度には全ての中学校で民間屋内プールを活用する予定です。また、民間屋内プールの全校導入までの期間に学校プール使用校にインストラクターを派遣し、水泳授業を実施いたします。

さらに、小学校の夏季水泳指導につきましては、令和7年度からは小学校2年生、4年生、6年生の時点で学年技能目標に達していない児童のうち希望者を対象とした小学校チャレンジ水泳教室を実施する予定です。

また、中学校の水泳部活動につきましては、全校民間活用となる前年の令和9年度までは近隣校のプールを共同利用して活動し、令和10年度からは市内民間プール施設を拠点プールとして活動することを検討しております。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 ほな、質問としては最後です。学校のプールを存続した場合と、それと民間の屋内プール導入のよく効果額が言われますけども、それをどのように想定してますか。

○松田義人委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

令和4年第4回定例会において他の議員からの御質問に対する答弁のとおり、現在、学校プールで実施している小学校夏季水泳指導や水泳記録会、中学校水泳部活動の機能を同じ回数、同じ規模で民間屋内プールを活用して行う場合は、効果額が見込めないものと考えております。これらの機能の在り方を見直し、実施規模や回数等を精査の上、令和5年3月に学校水泳屋内プール活用事業年次計画を策定し、議会に報告させていただいた内容となりますが、令和10年の全校実施完了時には年間約3,000万円の効果額を見込んでおります。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 答弁はそれで結構です。いわゆる直でやっていたのと同じ回数を同じようにやったら、これは見込めないということです。それで精査した上にと書いてますから、3,000万円の効果額をとというようなことを言ってますけど、精査するということは回数を減らすということですよね。それでやると3,000万円が浮くと。浮くというか、効果額としてということで、その辺は答弁として聞いておきます。

次の質問に入ってっちゃうので、ちょっとこの辺で休憩していただいたらと思います。

○松田義人委員長 原委員の質疑の途中でありますが、お昼のため、午後1時まで休憩いたし

ます。

(午前11時54分休憩)



(午後 1 時00分再開)

○松田義人委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

原委員の質疑からお願いします。

原委員。

○原 重樹委員 原です。

次に、教育費の学校給食の問題で質問をしたいと思います。ちょっと急いでやりますけども、令和5年度もそうだったと思いますが、令和6年度は物価高ですからということで、その分を補正してたといいますか、補助してたように思いますが、多分これ令和7年度はそういうことがないというふうに思いますが、その辺の理由と説明をお願いします。

○松田義人委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

近年の物価高騰に伴い、令和5年度及び令和6年度において学校給食費の増額改定が必要となりましたが、令和7年度については、令和5年度及び令和6年度において増額した学校給食費の金額と令和7年度における増額の必要性等について検証を行い、令和6年度2学期の物価状況等を比較し、近年の状況を大きく上回る物価高騰がなければ現行の学校給食費で対応が可能であると判断し、増額改定を行わないことといたしました。令和5年度及び令和6年度の予算におきましては、主として急激な保護者負担の増加を抑制する必要があると考え、学校給食費の増額改定分を市が補助を行う学校給食費補助金を計上しておりましたが、令和7年度予算案においては、学校給食費の増額改定を行っていないことから学校給食費補助金を計上しておりません。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 近年の状況を大きく上回る物価高騰がなければというふうに言われておりますけども、ちょっと数字は分かりませんが、世間のあれからすればかなりの物価高騰があるというふうに言われておりますのでということですね。

令和7年度、要するに補助がなくなるということで保護者の負担がどうなってるのかとい

うことをお願いします。

○松田義人委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

学校給食費に対し、令和6年度において市が補助しておりました小学校月額350円、中学校月額390円が加算されることから、令和7年度における保護者負担額は小学校月額4,920円、中学校月額5,520円となります。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。要するに補助していた分が保護者負担ということでは値上げがされますよということで、それはそれで取りあえず数字として聞いておきたいというふうに思います。

次に、無償化の問題でしたけども、これは答弁は結構です。今までから無償化の問題はされておりますので、給食費の無償化をすべきだということだけ申し上げておきたいというふうに思います。

次に、給食関係で民間委託の問題なんですけれども、導入している学校数等を教えてください。

○松田義人委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

令和7年度における調理業務委託を導入している学校数は、新たに槇尾学園を加え、小学校3校、中学校6校、義務教育学校2校の11校です。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 今11校でやられてるということなんですけれども、令和5年度までといたしますか、民間委託をしたということになるんですけれども、効果額、その辺を教えてください。

○松田義人委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

調理業務委託を導入した平成28年度から令和5年度までの委託による効果額は約2億2,600万円です。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○原 重樹委員 ということでは、いわゆる直と比べてということになるんでしょうけども。ただ、これには前、早乙女議員もやったと思いますけれども、いわゆる物すごく安くパートでやっていると。働かせて、結局は給食を作っているというような、そんな状況があるということだけは指摘しておきたいというふうに思います。

この民営化の問題、今後の予定について教えてください。

○松田義人委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

学校給食の調理業務委託については、令和8年度に信太中学校、令和9年度に開校予定の（仮称）富秋学園に導入する予定です。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。もともとこうした民営化に反対をしてきたという経過もありますので、取りあえず今日はそれ以上のことは言いませんけども、聞いておきたいというふうに思います。

じゃ、次に、279ページの留守家庭児童会のお話、学童保育の話なんですけども、まず最初に、ちょっと学校数だけで結構ですので学童保育をやっている学校数と、それとお世話をしているという言い方がいいのかどうかは別問題ですが、支援員の数、これは合計で結構ですので教えていただけますか。

○松田義人委員長 幼保育成担当、樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

留守家庭児童会を設置している小学校及び義務教育学校は現在19校です。また、勤務する職員の人数は現在225人になります。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 225人の職員さんが勤務をしているということになります。

それで、次なんですけども、これ多分ページ数でいけば281になりますけども、槇尾学園留守家庭のこれは民営化だというふうに思います。運営費委託で2,286万3,000円、この委託先をまず教えてください。

○松田義人委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

事業者名は株式会社ニチイ学館です。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 株式会社ニチイ学館は関東のほうの会社といたしますか、株式会社というようなことらしいんですけども、多分何を心配してるかといったら、まずは働き方からして、いわゆる普通のサラリーマンのように朝行って、夕方か夜帰るようなそんなものと違いますから、遅く行って、支援員の人はそれを世話せなあかんというような基準でしょうし、だから、留守家庭児童会に配置する人員とか、あるいは基準とか質問題ですけども、そういう資格条件的なものを含めてお答え願えますか。

○松田義人委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

留守家庭児童会に配置する人員については、市が運営する留守家庭児童会と同様の基準にしています。具体的には保育士、教員免許などの資格、あるいは2年以上留守家庭児童会に勤務した経験などを持ち、かつ都道府県が行う研修を受講した放課後児童支援員を少なくとも1人と、資格などを有しない補助員合わせて2人以上の人員を各クラスに配置する必要があります。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 だから、市がやってるものと同じ条件でということだというふうに思いますけれども、先ほども少し言いましたけども、結局、民間委託するということは、それでそれを受けた会社が実行するんですけども、民間の会社ですから、利益を出さなあかん話になりますよね、簡単に言えば。じゃ、それで利益を出していくんやったら、一番はそういう支援員の方の給料を相当安くして利益を出してくるということが考えられるので、質の問題も含めてということなんですけれども、これを簡単に言ったら、その点では今回、民間委託するということなんやけど、どのように考えてるんでしょうか。

○松田義人委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

槇尾学園の留守家庭児童会の運営委託の事業者選定については、入札による安価な事業者を選定するのではなく、プロポーザル方式により保育の質を確保することを主眼としておりました。なお、提案内容の審査に当たっては、保育の質に加え、価格面も評価項目に含めて

いますが、そのほか事業に対する姿勢、円滑な運営、従事者の労働環境などについても評価を行っております。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 プロポーザル方式でということとただ単に安いというだけじゃなくて、質の問題を含めてやりましたのでというふうに言われておりますけれども、じゃ、端的に聞きます。市が直接やるのと、今回民営化するものとの効果の額というのはどの程度になるんでしょうか。

○松田義人委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

今回の槇尾学園における留守家庭児童会の委託料については、市が直接運営する場合と比較すると300万円程度増額となる2,286万3,000円を予算計上しているところです。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 普通、今まで民営化するのは人件費が主でしょうけども、直でやるよりは安くなるというような話で民営化が、違うことになってるプール等々もありますけどね。そういうふうに来たけども、いわゆる留守家庭児童会、学童保育を民営化していく上では、結局直でやるよりは300万円ほど増額になるという話ですよ、今の答弁というのは。じゃ、お金がようけかかるにもかかわらずですよ、何で民営化するんでしょうか。その理由をお聞かせください。

○松田義人委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

留守家庭児童会の運営に関しましては、学校が終了した放課後からの勤務時間であることなどにより人材確保が難しく、その人材確保に多くの時間を要しているのが現状です。

また、人材確保が難しくなると、保育の質の確保に課題が出ると認識しています。民間事業者においては留守家庭児童会以外に様々な事業を展開しているケースが多く、広く人材確保に係るネットワークがあるほか、他市で経験ある人材をうまく分散して配置することなどで人材育成、保育の質などを確保できると分析しているところで、コスト面では増となりますが、人材確保、人材育成に要する対応などの面で効果を期待しているところです。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 理屈的にはいろいろ言われておりますけれども、簡単に言うと市独自でいわゆる人材をよう集めないということをお願いをしたということになるんだろうなということはあるんですけれども、これは市としての公共的なところも含めてのそういうものからすれば、本当に放棄してるということで、この点は批判をしておきたいというふうに思います。

最後です。最後に、今後も民間委託の部分を増やしていくといいますか、そういうことは考えておられるのでしょうか。市の考えをお聞かせください。

○松田義人委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

ほかの留守家庭児童会への民間委託については、槇尾学園で実施する民間委託での保育の質の確保の状況などの効果検証を行い、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 検討を進めるということでいえば広げていくのかなという気はしますが、その辺は先ほどのあれじゃないけども、批判をしておきたいというふうに思います。

次の質問にいきます。

287ページの青少年センターの問題ですけれども、委託料で子どもすこやか広場事業委託料というのがありますけれども、このことだというふうに思いますが、ちょっとこの委託料の内容についてお答えください。

○松田義人委員長 青少年センター、藤原所長。

○藤原 寛生涯学習部生涯学習推進室青少年センター所長 青少年センター所長の藤原です。

子どもすこやか広場事業委託料につきましては、市内北部地域の小学生を対象に学校の放課後や長期休みにおける安心・安全な居場所を提供し、子どもの自主性を尊重しながら、集団活動を通して様々な体験や経験を積み、青少年の健全育成を図るものでございます。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 すこやか広場云々と言われたら分からんかもしれませんが、いわゆる学童保育のどろんこですよ、これ。それを同和対策としてやられてきてということになるんですけれども、これ青少年センターそのものもそうなんですけども、富秋学園ができることによって、いわゆる学童保育がここの学園でもほかと同じようにやられるというふうに思うん

ですけれども、その後、青少年センターというのはどうしていくんでしょうか。

○松田義人委員長 藤原所長。

○藤原 寛生涯学習部生涯学習推進室青少年センター所長 青少年センター所長の藤原です。

（仮称）富秋学園開校時に留守家庭児童会が開設されるため、現在、青少年センターで行っている子どもすこやか広場事業、通称どろんこ子ども会のうち、留守家庭児童会機能は削減されますが、引き続き子どもの居場所づくり機能は継続して行う予定であり、今後の青少年センターの事業につきましては、（仮称）多世代交流拠点施設の基本計画や（仮称）多世代交流拠点施設から始まる「にぎわい・活力」増進プランには想定事業内容として学校の長期休みなどを利用した体験学習講座など記載しておりますが、詳細につきましては検討中でございます。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 はっきり申し上げておきたいというふうに思いますけれども、多世代交流拠点施設ができましたらという話もされてましたけど、答弁の中では。これは實際上、今までこれを認めてきたわけじゃないんですけれども、実際には、私は新しい学校で簡単に言えばフォローされてくる問題ですから、やめておくべきだということは申し上げておきたいというふうに思います。

そこで、それでしたけども、最後の問題です。これは万博の問題だということで質問をしたいというふうに思いますけれども、万博の問題はいろいろ出てますけども、その中で児童・生徒を連れていくと。府のほうからのあれもあってということなんですけども、いろいろ懸念材料も出されておりましたけども、これちょっと今の参加問題を含めましてですけれども、教育委員会が判断してるといいますか、判断するのか、学校長が判断するのかということはあると思うんですけれども、ちょっと今の状況についての判断の点に基づいて、答弁をお願いします。

○松田義人委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

万博への校外学習実施に係る最終判断は学校長が行うものです。ただし、教育委員会では、昨年秋から校長会との協議を重ねて作成した参加の判断基準を1月に学校へ示しており、各学校長はその判断基準に基づいて判断を行うこととしております。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 判断基準を示してるというんですけれども、1つが、安全確保が困難な場合はこれはやめるということですよね。市教育委員会が中止の指示を出すというような大まかなものですからね。校長が、これは市教育委員会がそういうふう判断をしたときにはやめますよというだけの話でありますから、学校長に判断を実際には投げてるとというのが今の現状ではないかと思うんですけれども、今の市内の学校で参加状況というのはどういうふうになってるのか、お答えください。

○松田義人委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

現時点で判断基準に基づいて小学校1校が不参加を決定しており、既に保護者へ周知しております。その他の学校につきましては、現時点では参加の方向で確認をしております。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 1校が不参加を決めてるということなんですけれども、今の時点ですから、1か月もすれば始まってくる話ですか、万博というのは。だから、それは参加、不参加という校長の判断ということで今言われてますけれども、これはいつまでに決めたらいいということになるんですか、校長の判断というのは。

○松田義人委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

各学校によって参加日が違いますが、おおむね実施の1か月前までには判断し、保護者に伝えるように指導しております。特に4月、5月実施予定の学校は、今年度末までに判断をするように指導しております。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 聞くとところによると、一番早いのが4月21日に参加で、ばらばらとは私も思いませんでしたけど、遅いのは10月の末ぐらいに参加するということのようなんですけれども。少なくとも1か月以上前に判断をとということで言われてるようなんですけれども。

最後にお聞かせ願いたいのが、私は、教育委員会としては、最初から指摘もしておりますように判断等々、こういう懸念がありますよというところまでは言ってたようなんですけれども、それはそれで校長ともいろんなチームをつくってやってきましたというんやけどね。その判

断が学校長に今任されてるということになるわけで、もし仮にです、不幸にして何か事件と
いいますか、事故等も含めてですけれどもあったら、これは学校の責任なんですか。学校長含
めて、学校の責任なのか。教育委員会としては責任を取らないんですか。その辺だけお答え
ください。

○松田義人委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

万博に限らず、校外学習時における事故につきましては、例えば訪問先の施設が要因にな
るもの、移動中のバスが要因になるもの、引率が要因になるもの等様々であると考えられ、
責任の所在はその状況によっても異なります。

以上でございます。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 それはそうでしょう。いろいろ、別にそれだけではないですからね。今回の
万博の問題だけじゃなくて、一般論として、それがなぜ起こったかという原因やいろいろな
問題で責任の問題が出てくるというのは、それはそれで分かるんですけども、ただ、万博へ
の懸念のことがいっぱい言われてて、それでということになるわけですけども、その懸念を
全部払拭できないまま、1校は不参加ということになったようですけども、いまだに学校
長の判断ですよ、1か月以上前に簡単にいうと判断してくださいねと。それぞれにしておる
という状況自体からしましても、何かあったときの責任というのは、私は当然教育委員会も
取るべきものだという事は、これはちょっと強く申し上げておきたいというふうに思いま
す。

もともと万博問題というのは、当初から私どもは万博そのものが反対だということも含め
て言っておりますし、子どもたちを連れていく問題でも危惧するところをいっぱい指摘もし
てきました。そういう中で進められてるというものでもありますので、それは改めてこれは
すべきでないということは申し上げておきたいというふうに思いますけれども、しかし、そ
の辺はただ、今の学校長に責任を負わせてというようなことを含めて言えばそれはちょっと
違うやろうと。教育委員会自身がかかり判断してやらないと、もし何かあったときには教育
委員会もきっちりとやっぱりその辺は責任を取っていくということをしないと、これは学校
長自身もかわいそうな話ということにもなりますので、その辺は強く申し上げておきたい
というふうに思います。

時間が迫ってきましたので、以上で終わります。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。五月会の森です。

私から、1点質問させていただきます。

245ページ、学校教育活動事業、7報償費、地域人材活用事業ボランティア報償費についてお聞きしたいと思います。

まず初めに、地域人材活用事業ボランティア報償費の目的についてお聞きします。

○松田義人委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

地域人材活用事業ボランティア報償費は、地域や民間企業等の社会人ボランティア及び団体等を学校教育の中で活用することにより、地域と学校の相互交流を図り、学校教育を活性化していくことが肝要であるという考えに立ち、授業等学校教育活動における地域の人材等の活用を積極的に支援するため、教育委員会がその報償費について、予算の範囲内で経費を支出するものです。

以上です。

○松田義人委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

子どもたちにとって、学校の先生以外の大人と出会い、直接話を聞いたり、体験したりすることは大変意義深いことだというふうに考えます。

昨日ですが、伯太小学校で顔にあざのある方が児童に対して人権教育講演会を行ったということですが、和泉市の学校では、ほかにどのような外部人材を活用した取組が行われているのかをお聞きします。

○松田義人委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

例えば総合的な学習の時間における障がい理解教育の一環として、車椅子バスケットボールの選手やパラリンピック出場選手などに来ていただき、お話を聞く学習を実施している学校が複数校あります。

また、乳がんの経験者の方に来ていただき、お話を聞いた学校や、精肉店の方に来ていただき、命の学習に取り組んだ学校、日本に住む外国人の方に来ていただき、多文化共生学習に取り組んだ学校もあります。その他にも学校ごとに工夫しながら、ふだんの授業だけでは

得られない多様な学びができるよう、様々な外部人材と子どもとの出会いの場を設定しています。

以上です。

○松田義人委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。ふだん生活してる中でなかなか出会うことのできない大人との交流をした経緯というのは、そういう経験は特に印象に残るというふうに思っております。

先ほど、昨日、伯太小学校で人権の講習があったということですが、その写真を見せていただいたんですが、子どもたちが顔にあざのあるその講師の顔を触ってるんですね。まず最初はあざのないほうを気兼ねして触るんですけど、やっぱりあざのあるほうを触って、それが1人行くと、たくさんの人が触り出したということで、この講師についてはちょっと私も知ってるわけですが、小さい頃から顔に半分ぐらいあざができて、ずっといじめられて、そして自殺も考えた。しかし、いろいろな経験の経緯の中で、最後にその人の言葉が私はすごく印象に残ってましてね。いじめられてよかったというのがこの人の最後の言葉なんですね。いじめられてよかったってどういうことやねんということですが、今回も例えば資料があるのかなと思ったら、資料が全くなくて、その人が講師になるときに、先生たちもどういう内容かということで資料が欲しいという話があったようなんですけど、この人いわく、私の顔が資料やということで、何にも持たずに来てるんです。私の顔を見て、子どもたちがどういうふうに感じるかという、その中で自分の経験を交えて、今回の伯太小学校の生徒は非常によかったというふうに後でお聞きしました。対応がね。ほかのところへ行ったときは、子どもがぱっと見た瞬間、うわ、それ以上言葉が出ないぐらいのことがあったと。しかし、今回そういうことじゃなくて、前に出てきて、本当に友達のように顔を触って、それが差別やとか、そういうようなことではなくて、ただあざがあるだけだという。その内容を聞いて、本当すばらしいなというふうに思いました。

以前にも北池田小学校でしたか、シルクドソレイユの縄のパフォーマンス。その人がやるわけですが、パフォーマーというよりも、世界をまたいできたそのときの内容を子どもたちが聞いて、やっぱり夢を持って、その後、感想を書いたときには、自分も世界をまたいで活躍したいという感想があったというふうに聞いてます。子どもの時代というのはちょっとしたことでも、自分に影響を与えますよね。人間というものに影響を与えていきます。

だから、先ほどもお答えの中にありましたけども、乳がんの講師が、女性が槇尾中学校で

講演をしたと。このときも中学生が対象でしたので、やっぱり乳がんになって、自分がどうだったという苦しみがあるけども、今後どういう生き方をしているかというのを現場の中で話をしたと。やっぱりその中には、終わった後も講師に寄り添って行って、いろんな話をしたという話も聞いてます。

ですので、こういうあまり表に出ていないんですけれども、こういった子どもたちが直接いろいろな、まして自分と同じ子どもたちの時代にどうかというような、そういうようなことをやっぱり感じさせることは非常に有用やと思います。大事やと思います。

少し教育と関係ないかも分かりませんが、さくらサーカスがそうでした。和泉中学校のブラスバンドの人と仲よくなったり、そして自分たちと同じ年代の人がサーカスの裏のコンテナで生活をしてるわけですね。そして、転々と変わったところで生活をする。そういう子どもたちと自分との比較がやっぱりいろいろ考えて、ちょうど7年、8年前にドリームサーカスがあったときに、北松尾小学校、緑ヶ丘、そこにサーカスの子どもたちが通って、いまだに付き合ってますよ。いまだにね。自分たちと違う生き方をしてる子どもたちを見て、自分たちがどうかということをやっぱり会ったらその話をします。緑ヶ丘の教育委員会の人にも聞いたけど、そのときにいろんな話を子どもが聞いてたんやということも聞きました。

そこで、ちょっと最後ですけど、私も実は小学校2年のときに転校してきた子どもがおって、むちゃくちゃ気が合いましたね。ところが2週間たったら来なくなりました。今ではあまり聞かないですけども、その家族、家庭が夜逃げしたんです。だから、どこへ行ったか分からない。しかし、私が本当に親しくなった、名前も顔もそのまま覚えてる。60年前の話ですよ。そして、いなくなった。どうしてるんやろうなといまだに思ってます。そういう子どもと今の自分と違うスタイルの子ども、そういうことを経験するというのは非常に重要なので、今後も学校においてふだん学習だけでなく、様々な外部の人材と子どもを出会わせる学習をもっと進めていっていただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。公明党の大坪です。

私からは、6点質問をさせていただきます。

まず1点目、消防費、予算書237ページ、消防活動事業のうち、消防指令委託料について、2点目は同じく消防費、予算書237ページ、消防活動事業のうち、ヘリコプター運営費分担

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

金について、3点目は同じく消防費、予算書241ページ、消防署所設備整備事業のうち、高規格救急車購入費について、4点目は教育費、予算書263ページ、小学校大規模改造整備事業及び予算書271ページ、中学校大規模改造整備事業について、5点目は教育費、予算書295ページ、図書館管理運営事業のうち、図書館指定管理料及び子どもの読書活動推進事業について、最後6点目は教育費、予算書299ページ、体育施設管理運営事業のうち、温水プール指定管理料について、以上6点質問をさせていただきます。

まず、1点目なのですが、消防活動事業、消防指令委託料1億2,000万円について、こちらなのですが、先ほど原委員様のほうからも同じ質問がありました。委託料の算定方法については、先ほどの御答弁で確認させていただきましたので、消防指令業務を委託したことで生まれるメリットに関しましてお答えください。

○松田義人委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

消防指令業務に伴うシステムを共同で運用することで維持管理や更新設備に係る経費の低減が図られるとともに、委託したことによるメリットとしては、まず運用面ですが、心肺停止状態の消防車に対する救命事案に限り、事案発生地点に対して和泉市、堺市の救急車を問わず、一番近い救急車が出場する体制となり、そうすることで救急隊の現場到着時間が短縮され、さらなる救命率の向上が期待できるようになりました。

また、災害に対し、和泉市の消防力が劣勢時に堺市に応援要請を行うことがありますが、その際、119番通報から情報が一元化されているため、入信段階で発生場所や災害概要等の災害情報を堺市でも把握できていることから、応援時の消防車両が現場到着するまでの時間が短縮され、応援体制の強化が図られました。

次に、システム上におきましても、119番通報を受けた際、音声による通報よりさらに詳細内容を把握したい場合に、通報者からスマートフォンを活用し現場映像を送信していただけるようになっており、送信していただいた映像を基に必要な部隊を追加出場させたり、救急隊が到着するまでの間、現場関係者に応急手当て方法をお伝えさせていただくなど、現場対応の迅速化が図られました。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

先ほど御答弁いただきました以外にも、以前に和泉市は潜水装備を保有していない、堺市

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

は保有しているとお聞きしました。本市にはため池も多く存在します。万が一のときには従来よりも早く現場に駆けつけて、救助対策などが取れるのでしょうか、お答えください。

○松田義人委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

先ほど答弁させていただきました応援体制の強化が図られることで、潜水装備を保有している救助隊の現場到着時間が短縮されます。令和3年8月に和泉市のため池で水難救助事案が発生し、その際に水中での検索活動が必要で、堺市へ応援要請を行いました。当時は消防指令業務の委託前であり、まず、事故概要の説明を堺市に行い、次に発生場所を伝えるなど出場までに時間を有しましたが、この部分が一元化されることで従来よりも早く応援隊が現場へ駆けつけ、和泉市の救助隊及び消防隊と連携して活動することが可能となります。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 堺市に消防指令業務を委託したことによるメリットについて、よく分かりました。

令和6年12月1日、委託を開始して約3か月が経過しましたが、先ほど御答弁いただきましたメリットについて、該当事案はどのくらい発生したかを教えてください。

○松田義人委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

救命事案における堺市から和泉市への救急隊の応援出場ですが、委託後、2月28日までに9件の事案がありました。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。堺市と本市における消防指令業務協定を締結し、様々なメリットを確認させていただきました。

逆に、委託することで発生するデメリットというか、それは今のところないとお聞きしておりますが、堺市消防本部とも連携を密に取っていただきながら、本市の安心・安全のために御尽力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問でございます。

予算書237ページ、消防活動事業のうち、18負担金補助及び交付金、ヘリコプター運営費分担金としまして575万7,000円予算計上されておりますが、このヘリコプター運営費分担金

の予算の算定方法についてお聞きします。

○松田義人委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

このヘリコプターは、大阪府内における航空消防業務の円滑かつ適切な推進を図るため、大阪市が保有する消防ヘリコプターを大阪市と大阪府内の市でヘリコプター運営費を負担し、共同で運行しております。2機の運用費及び操縦士、安全管理員に係る人件費等による大阪航空消防運営費の総額を大阪航空消防運営費の分担に関する要綱により、大阪市とそれ以外の府内都市がそれぞれ2分の1ずつ負担することとなっております。

大阪市以外の府内都市の分担方法は、要綱の第4条で、府内都市負担額のうち10分の2を均等割として、10分の4を住民基本台帳による人口割で、残りの10分の4を標準財政規模による財政規模割に応じて分担することとなっており、要綱に基づき算定された結果、予算書237ページのヘリコプター運営費分担金の記載の額になります。

また、要綱の第6条により、ヘリコプター運営費分担金の2分の1に相当する額が大阪府より補助されますので、歳入として、予算書65ページにヘリコプター運営補助金として予算編成しております。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。ヘリコプター運営費分担金の予算の組立て方について理解いたしました。

確認なんです、経費総額の半分を大阪市が負担、残りの経費負担を要綱に従って大阪府内の市で案分されるということ、そしてヘリコプター運営費分担金の約半分が大阪府より補助されることが分かりました。ということであれば、実際に本市が負担する金額は概算になるかと思いますが、予算計上額575万7,000円の半分の約290万円ぐらいになると、そういう計算で合っておりますでしょうか。

○松田義人委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

そのとおりでございます。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

それでは、今年度の本市におけるヘリコプター活動実績について教えてください。

○松田義人委員長 定課長。

○定 昌嗣中央消防署警防第二課長 警防課長の定です。

消防ヘリコプターの要請判断基準につきましては、山林火災時の空中消火及び山間部における上空からの人命検索と救助、高層マンション火災の人命救助、その他人命救助事案発生時となり、ヘリコプター要請事案発生に備えて各種訓練を行っております。

今年度の活動実績は、令和7年2月9日に松尾寺町の松尾寺公園で実施しました山林火災を想定した第6回阪和林野消防総合訓練において、バンビバケットという空中消火器具による空中消火訓練を行い、また、令和7年3月下旬に本市救助隊と槇尾山町の槇尾山にて、消防ヘリにて山間部で負傷した要救助者をつり上げて機内へ収容するピックアップ訓練を行う予定をしております。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。令和7年2月には松尾寺公園にて山林火災を想定し、ヘリコプターを使った消防訓練を実施したことを確認いたしました。

山林火災といえ、現在、岩手県大船渡市の山火事が発生し、1週間以上経過しております。今も消火活動が続けられているという状況でございます。本年1月にもロサンゼルスで大規模な山火事が発生しましたが、日本では人為的な理由により山火事が発生しているという調査結果が出ております。具体的にはたき火、野焼き、放火、たばこの不始末などが挙げられるわけなんですけども、人為的要因以外でも地球温暖化による気温上昇、また乾燥など、山火事の危険性が非常に高まっております。特に総面積の4割近くが森林である本市におきましても、今後、定期的な訓練をやる必要性を感じております。

それでは、今年度もしくは過去におきまして、訓練以外の実災害に対するヘリコプターの活動実績があれば教えてください。

○松田義人委員長 定課長。

○定 昌嗣中央消防署警防第二課長 警防課長の定です。

今年度は、実災害における活動実績はありませんが、これまでの主な活動実績で申しますと、火災では、平成11年4月に槇尾山町、通称三角点で発生しました山林火災で22ヘクタール消失し、鎮火まで5日間を要した事案で、その際に消防ヘリコプターを要請し、空中消火を実施しております。

また、救助事案では、令和4年7月16日に同じく槇尾山町で発生しました心肺停止状態の傷病者を消防ヘリコプターに収容し、搬送した事案がございます。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 過去におきまして訓練以外で実際にヘリコプターの出動事例を確認させていただきました。山林火災と重病患者の収容が各1件ずつ発生した事案があったということですが、最後の質問です。ヘリコプターの出動要請をするということは本当にまれといえますか、特殊なケースやと思うんですけれども、要請できる基準が定められているかと思いますが、その基準内容をお聞かせください。

また、その要請に対しゴーサインを出すところは大阪府なのか、それとも堺市なのか、現場の和泉市なのか、どこになるかを教えてください。

また、要請から出動に至るまでの流れとおよその到着時間についても教えてください。

○松田義人委員長 定課長。

○定 昌嗣中央消防署警防第二課長 警防課長の定です。

消防ヘリコプターの要請については、先ほどの答弁のとおり、山林火災時の空中消火及び山間部における上空からの人命検索と救助、高層マンション火災の人命救助、その他人命救助事案発生時となり、その要請判断基準は、和泉市の現場最高責任者の判断に委ねられています。

要請方法は、大阪市消防局指令情報センターへ電話にて要請を行い、その後、位置座標等ファクスにて送付します。八尾空港にあります大阪市消防局航空隊駐機場より直ちに出場し、和泉市へは約10分で到着予定です。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

ヘリコプターの要請判断の基準は、和泉市の現場最高責任者の判断に委ねられているということなのですが、この和泉市の現場最高責任者というのは、これは具体的には、お伺いします。

○松田義人委員長 定課長。

○定 昌嗣中央消防署警防第二課長 警防課長の定です。

山火事におけます最高責任者につきましては署の大隊長、所長となります。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 突然の質問ですみません、ありがとうございます。

最後に要望といいますか、意見といいますか、山林火災、また高層マンションの人命救助など通常の救急車両では対応できない場合に、ヘリコプターの緊急出動によって貴い命を救える体制があるということがこのたび確認できました。そういった災害やそもそも事故が起きないことが一番いいのですが、もしものときを想定した準備、訓練を今後も引き続きお願いいたします。この項の質問は終わらせていただきます。

続きまして、3つ目の質問ですが、消防署所設備整備事業の中の高規格救急車購入費、こちらにつきましては、先ほど山本委員、また飯阪委員のほうからも同様の質問がありましたので、一部割愛させていただきます。重複する内容がある場合は御了承いただけましたらと思います。

まず、消防本部が運用する高規格救急車は、先ほどの御答弁でもありました現在5台の実働救急車に加え、故障及び車検、また感染症傷病者の対応などに対応するために2台の予備車の計7台で運用されてるということを確認いたしましたが、この7台の救急車の更新計画はどのように策定されているのでしょうか。また、更新されるまでの間でどのぐらい走行されるのでしょうか、お示してください。

○松田義人委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

救急車を含め、消防自動車及び消防団車両の全ての車両において、和泉市消防本部車両更新計画を策定しています。救急車の更新については、以前は5年または10万キロを目安に更新を計画していましたが、車両性能の向上により、配置から8年または走行距離が20万キロを目安に緊急消防援助隊設備整備費補助金及び石油貯蔵施設立地対策補助金を活用して整備しており、今回更新予定の高規格救急車は石油貯蔵施設立地対策補助金の活用を考えています。

なお、更新する救急車の走行距離は現在16万6,563キロであり、年間約3万キロ走行しております。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

それでは、先ほどの御答弁の中で出ました緊急消防援助隊設備整備費補助金及び石油貯蔵施設立地対策補助金、この2点について概要の説明をお願いします。

○松田義人委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

緊急消防援助隊設備整備費補助金については総務省消防庁が所管する補助金で、緊急消防援助隊における災害時の迅速かつ効果的な対応と設備の整備を促進することを目的として、大規模な自然災害やテロなどの特殊な状況に対応するために必要な装備や訓練を強化するために、消防機関や自治体に対して基準額の2分の1が提供される補助金制度です。

次に、石油貯蔵施設立地対策補助金については経済産業省が所管する補助金で、大阪府では堺市及び高石市の製油所などの石油貯蔵施設が立地する周辺地域10市における住民福祉の向上を通じて石油貯蔵施設の設置の円滑化を図るため、石油貯蔵施設の立地市町村、隣接市町村に係る社会インフラ、消防、道路、医療等の整備を支援する補助金制度です。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

更新計画と各種補助金を活用して購入されてることが分かりました。

年間の走行距離が約3万キロということですが、令和6年の和泉市の救急出場件数と救急隊1隊当たりの救急出場件数を教えてください。

○松田義人委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

令和6年の救急出場件数は1万1,213件であり、1隊当たりの救急出場件数は2,243件です。

1隊当たりの救急出場件数を昨年の全国平均1,425件と比較すると、1.6倍の出場件数となっております。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 全国平均よりも1.6倍多く出場しているとのことですが、その要因としましてはやはり救急隊の数が少ないことだと思われます。国の指針がある程度一定あると思うんですが、和泉市には本来、救急隊は何隊必要なのかを教えてください。

○松田義人委員長 中塚課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

和泉市の現在の救急隊数は5隊であり、総務省消防庁が示す消防力の整備指針で必要な救急隊数は7隊となっております。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 御答弁いただきましたとおり、国が示しております消防力の整備指針を下回っていることはやはり問題かと思えますし、これは先ほど山本委員、また飯阪委員からも指摘がありましたとおり早期に、命に関わることでありますので、早期の改善を検討していただくことを私からも要望して、この項の質問を終わらせていただきます。

続きまして、次の質問に移させていただきます。

予算書263ページ、小学校大規模改造整備事業と、271ページ、中学校大規模改造整備事業についてお聞きいたします。

それぞれ小学校は3校、伯太小学校、緑ヶ丘小学校、北池田小学校及び中学校2校、郷荘中学校、南池田中学校の大規模改修設計委託料が計上されております。まず、今後の大規模改修をどのように進めようとしているのかの方向性をお示してください。

○松田義人委員長 大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

校舎の大規模改修につきましては、令和3年に策定した和泉市教育施設等長寿命化計画に基づき、築20年以上かつこれまでに改修履歴のない校舎40棟を対象とした改修工事に令和5年度から着手しているところで、令和14年度までに校舎の長寿命化を図る予定です。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 分かりました。

それでは、大規模改修で行う主な工事の具体的な内容について教えてください。

○松田義人委員長 大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

学校校舎の耐震化は対応できていることから、計画する大規模改修工事では、校舎の外壁改修や屋上防水の施工を中心に、サッシ改修や消防防火設備の改修、トイレ改修を実施しています。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 大規模改修においてトイレ改修も行うということですが、今回設計の予算が計上されてる5校は全てトイレ改修を行うのでしょうか。

また、具体的にどのような改修をするのか、内容について教えてください。

○松田義人委員長 大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

令和7年度に設計を予定する5校のうち、北池田小学校、郷荘中学校、南池田中学校ではトイレ改修を実施予定です。改修内容につきましては、便器の洋式化など衛生器具の取替えのほか、床の乾式化等を行います。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 5校のうち3校がトイレ改修を実施予定との御答弁ですが、残りの2校はトイレ改修を実施しない理由を教えてください。

○松田義人委員長 大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

トイレ改修の予定がない伯太小学校と緑ヶ丘小学校につきましては、今回改修を予定する校舎棟は、過去に実施した校舎耐震化改修工事等においてトイレ改修を既に行っているためです。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 分かりました。

先ほどの御答弁で、令和5年から14年までの10年間をめどに40棟の改修を行っていくということですが、令和7年度の設計は5棟実施となっているものの、令和5年度から令和7年度までの工事については毎年度1棟ずつにとどまっているのが現状です。令和14年度までに40棟の改修工事を実施しようとする、今後、各年度に実施する大規模改修の棟数を大幅に増やす必要がありますが、これまで1棟ずつの工事になっていた理由と、また今後の方針を教えてください。

○松田義人委員長 大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

令和5年度から7年度につきましては、小学校体育館や小・中学校の特別教室、給食室への空調設置工事を優先して取り組むこととしたことから、毎年度の事業ボリュームも勘案し、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

大規模改修については各年度1棟のみとなりました。ついては、令和8年度には5校の大規模改修工事を実施できるよう、令和7年度に5棟の設計を計画するもので、令和7年度中には和泉市教育施設等長寿命化計画の改定も予定しており、今後におきましては各年度に実施する大規模改修の棟数を増やし、どの年度にどの学校を整備するかについても具体的に整理していく予定です。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。小学校、中学校の大規模改修工事に関して、和泉市教育施設等長寿命化計画に基づき、随時実施されていることが確認できました。途中、小学校体育館及び中学校特別教室、給食室への空調設備の設置が入った分、近年は改修工事の棟数も一時的に減ったことも納得いたしました。

私事ですが、先日、鶴山台南小学校の体育館にて地域主催の防災フェスティバルが開催され、参加をさせていただきました。雪がちらつくほどのとても寒い朝ではありましたが、体育館には空調設備が設置されており、200名を超える住民さんたちも大変喜ばれております。本当にありがたく思います。来年度には残り5校の小学校体育館に設置される計画になっておりますので、引き続き計画どおりお願いしたいと思います。

また、トイレの改修につきましては、いまだに和式トイレも残っております。学校は避難所としての役割も大変大きいものがございます。来年度には和泉市教育施設等長寿命化計画の改定も予定されているとのことで、トイレ便器の洋式化も計画に盛り込んでいただくことを要望いたします。

また、最後になりますが、改修履歴のない未実施学校の改修工事計画におきましては、基本的には築年数が優先順位になるかと思いますが、地域によって公平性のある、市民が納得できる計画としていただくことを要望して、この項の質問を終わらせていただきます。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

予算書295ページ、図書館管理運営事業、委託料、図書館指定管理料として3億1,819万5,000円が計上されておりますが、まず、現在の和泉市の図書館の運営状況についてお尋ねいたします。

○松田義人委員長 生涯学習担当、橋本課長。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本です。

令和3年度から5年間を指定管理期間として、株式会社図書館流通センターに和泉市立和

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

泉図書館、和泉市立シティプラザ図書館、和泉市立北部リージョンセンター図書室、和泉市立南部リージョンセンター図書室の2館2室の管理運営を委託しています。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。本市では、4つの図書館を運営委託されていることが確認できました。

それでは、続きまして、子どもの読書活動推進事業全般についてお尋ねいたします。子どもの読書活動推進に係る具体的な取組についてお答えください。

○松田義人委員長 橋本課長。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本です。

主な取組としましては、令和3年度から市内の小・中学校を通じて図書館カードを配布し以降、新1年生児童を対象に配布しているほか、通帳型読書記録帳であるぶっくんつうちょうを発行しています。このぶっくんつうちょうは自らの図書の記録が残せることのみならず、記帳欄がいっぱいになると市内の賛助金融機関で記念品を進呈していただけるなど、本を読むことが好きな子どもの育成に努めています。

また、小学生を対象に、本を読んで感動したことや印象に残ったことなど絵と文章で手紙の形式で表現したものを審査する読書おたよりコンクールや、中学生を対象にお気に入りの本やお勧めの本を絵と文章で紹介するポップを審査するPOPコンクールを実施しています。なお、各図書館においても、図書館ボランティアによる読み聞かせや絵本作家によるおはなし会の開催をはじめ、小・中学生を対象に、公共図書館や学校図書室を使って調べまとめた作品を審査する図書館を使った調べる学習コンクールも行い、子どもの読書活動の推進に努めています。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

近年、子どもの読書離れが話題になっておりますが、文化庁の調査によりますと、本を読まないと答えた大人は60%に達してる一方で、子どもたちの読書量は逆に増加傾向にあるという結果も出ております。特に小学校4年生から6年生及び中学生の読書冊数は、過去数年、増加傾向にあるようです。時代の変遷に伴い、デジタルメディアの普及、特にスマートフォンやインターネットの普及で読書に割く時間が減少しがちではありますが、そんな中でも、

子どもたちは大人たちよりも本を読んでいることが分かりました。

しかも、近年、電子書籍も利用されるようにはなっておりますが、調査によれば、子どもたちは紙の本を好む傾向が強いことも分かっております。

そういった中で、本市の取組として、図書カードやぶっくんつうちょうの作成、また各種コンクールの催し、さらには各図書館において読み聞かせやおはなし会の開催など、子どもたちの読書推進に御尽力いただいていることが分かり、大変ありがたく思います。子どもたちの読書活動をさらに推進する提案として、例えば読書の日を設けてみるとか、子どもたちのお気に入りの本を持ち寄る読書会なども、子どもたちの興味を引きつける方法として効果を上げている事例もあります。今後も、子ども読書活動のさらなる推進を期待して、この項の質問を終わらせていただきます。

それでは、最後の質問をさせていただきます。

予算書299ページ、温水プール指定管理料7,183万円が予算計上されておりますが、まず、その内容について伺います。

○松田義人委員長 富岡課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

温水プールは、令和6年度から令和10年度までの5年間、公益財団法人大阪YMCAが指定管理者として管理運営しており、令和7年度の和泉市温水プール指定管理料を支払うものです。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

それでは、令和5年度及び令和6年度1月末現在の温水プールの利用者数の状況について伺います。

○松田義人委員長 富岡課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

温水プールの利用者数は、令和5年度7万3,499人、令和6年度1月末現在で9万7,557人でございます。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

温水プールについては、施設老朽化に伴う突発的な事態の対応により、閉館や修繕が発生しているとお聞きしております。過去3年の閉館期間や修繕工事費用の状況についてお伺いいたします。

○松田義人委員長 富岡課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

老朽化に伴う施設の閉館期間は、令和3年度132日間、令和4年度92日間、令和5年度103日間となっております。

また、修繕工事は、令和3年度2,959万2,090円、令和4年度633万2,370円、令和5年度299万2,000円となっております。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

温水プールにつきましては、過去にもほかの議員も指摘はしておりますが、今後も指定管理料を含め、多くの維持管理費用を要すると考えられます。この事業について、今後も継続していくのか、本市の見解をお聞かせください。

○松田義人委員長 富岡課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

令和6年度から令和10年度までの指定管理期間においては、指定管理者に適切な運営をしていただきながら、並行して施設の在り方についても検討する必要があると考えております。

以上です。

○松田義人委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

北信太住宅に隣接するサン燦プールの温水プール、泉北クリーンセンターの焼却炉で発生した熱を利用して温水供給を一応行っておりますが、さきの御答弁のとおり、施設の老朽化に伴い、度重なる休館で利用者にも御迷惑をおかけしてるのが現状でございます。今後、泉北クリーンセンターが現存地で継続するのか、また移転になるのか、これは現時点では定ま

っておりませんが、温水プールを存続させるのか、なくすのか。しかし、いずれにせよ、赤字では存続できる事業ではありません。とはいえ、年間10万人、これ延べ人数にはなりますが、それなりの利用者も一定数いらっしゃると思います。この施設を完全になくしてしまうのもどうなのかなと私的には思っております。そのところ、今後、施設の在り方について、例えば完全民営化に指定するのか、そのあたりもぜひ本市としまして慎重な検討をいただきますようお願いして、私からの質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。市民未来の会、大浦でございます。

私からは、教育費から1点だけさせていただきます。

263ページには小学校、271ページは中学校大規模改造整備事業、小学校大規模改造整備事業の1点だけさせていただきます。たった今、大坪委員からも質問がございましたが、その中で今後の方向性や内容については十分分かりましたので結構でございます。

その中のトイレ改修については、大坪委員同様、私も市民から、特にPTAとか子ども会の親から言われておりますので、これまでも幾度となく質問させていただいて、トイレの洋式化の促進を訴えさせていただいたんですけども、今回も訴えさせていただきます。

そこで、まずお聞きさせていただくんですけども、現在の小・中学校のトイレの洋式化率と来年度大規模改修の設計を行う5校のうち、トイレ改修を予定しているのが先ほども3校だということは分かりましたが、この3校の洋式化率について教えてください。

○松田義人委員長 大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

現在の学校トイレの洋式化率は小学校が63%、中学校が54%で、来年度大規模改修の設計を行う5校のうち、トイレ改修を予定しています北池田小学校は47%、郷荘中学校は45%、南池田中学校は43%となっています。

以上です。

○松田義人委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 分かりました。来年度トイレ改修を予定している学校の洋式化率が、それぞれの平均よりも低いということが分かりました。

今後も大規模改修を行っていけば洋式化も進んでいくということですから、私もそれについては大変うれしく思っております。しかしながら、令和3年に策定した和泉市教育施設等

長寿命化計画に基づく大規模改修では、令和5年度から令和14年度までの10か年計画ということでありまして、近々改修の順番が来る学校であればいいんですけども、まだ数年回ってこないよというところも必ず出てきます。そうなりますと洋式化率の低い学校は、それまで待てないと、何とかしてほしいという話になると思いますが、そのような学校への対応についてはどのように考えてるか、お聞かせください。

○松田義人委員長 大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

トイレ改修については、校舎の大規模改修時に行うことを基本としておりますが、老朽度合いや洋式化率の状況等を勘案した上で、委員御指摘のようなケースが生じた場合は、ブースを広げ、和式から洋式の便器に取り替える応急的な改修も実施しているところです。

以上です。

○松田義人委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。応急的な改修も実施していただいているということでありありがとうございます。

先ほど小学校、中学校それぞれ全体の洋式化率についての御答弁をいただいたんですけども、私の地元でもある光明台中学校では、令和6年度第2回定例会の一般質問でもお聞きしたときの洋式化率は35%だったと。そして、市内中学校の中でも最も洋式化率が低くて、特別教室棟に至っては、洋式便器が一つもないというのが現状です。これまで普通教室棟については部分的な対応も行っていたということですけども、子どもたちのことを考えると特別教室棟においても、こちらで授業してるときに普通教室まで走っていくわけにいけないので、さすがに洋式便器がゼロという今の現状では困るので、先ほどおっしゃった部分的にでも洋式便器に取り替えていただきたいというふうに思って、こちらも近々対応していただけるように進めていただけたというふうに思うんですが、それについてはいかがでしょうか。確認です。

○松田義人委員長 大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

光明台中学校につきましては、他の中学校と比較して洋式化率が低いことを踏まえ、来年度において特別教室棟のトイレの部分的な改修を予定しています。

以上です。

○松田義人委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

最後は、地元のことがよく知ってる分、光明台中学校を例に挙げて話をしてしまいましたけども、学校トイレの改修は、子どもたちも本当に洋式にしてほしいなということで心待ちにしております。来年度における部分改修の話も含めて、引き続き取組を進めていただくと、切にお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、第8款消防費、第9款教育費並びに関連議案第11号の質疑を終了いたします。

ここで理事者の一部入替えがありますので、しばらくお待ち願います。

次に、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款諸支出金、第13款予備費を一括審査願います。

質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款諸支出金、第13款予備費の質疑を終了いたします。

以上で一般会計予算の歳出の質疑は終了いたしました。

次に、一般会計予算の歳入並びに議案第12号 和泉市手数料条例及び和泉市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定についての審査を願います。

質疑の発言はありますか。

山本委員。

○山本秀明委員 すみません、1点だけ。歳入の部分で35ページに市税の歳入額がのってるんですけども、市税、前年度と比較いたしまして10億8,696万9,000円の増額となってるんですけども、税目ごとの増減、その要因と今後の税目ごとの見込みについて教えていただけますでしょうか。

○松田義人委員長 小林室長。

○小林 洋総務部次長（滞納債権整理回収担当）兼税務室長 税務室長、小林です。

市税の増減の要因と今後の見込みについて、市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税の順で御説明いたします。

まず、個人市民税の増額は、令和6年度実施の定額減税が終了したこと、退職年齢の引上げ等による納税義務者の増加及び給与の増加などによるものです。今後は、退職年齢の引上げによる納税義務者の増加が収束し、人口減少に伴って、個人住民税の歳入額は減少していくものと見込まれます。

次に、法人市民税の減額は、泉北高速鉄道と南海電気鉄道が合併することによる減収及び令和6年度の決算見込みを踏まえた本市の実勢によるものです。今後の見込みですが、法人市民税は、経済状況の変動により大きく増減するため、予測が困難となっております。

次に固定資産税、都市計画税の増額は、大型の事業用倉庫の新築によるものです。これまではつが野地区を中心に家屋の新築が続いておりましたが、今後はその新築もおおむね落ち着き、市内全体での新築数が減少していくものと考えられることから、固定資産税、都市計画税の歳入額は減少していくものと見込まれます。

次に、軽自動車税の環境性能割の増額は、半導体不足などによる新車販売の遅れが回復していることや、車両価格の上昇によるものです。今後は大きな増減なく、軽自動車税の環境性能割の歳入額は横ばいと見込まれます。軽自動車税の種別割の増額は、買換えによる新税率適用や、新規検査から13年超過による従価税率へ移行する車両の増加によるものです。今後も買換えや新規購入、また従価税率へ移行する車両が増えていくものと考えられることから、軽自動車税の種別割の歳入額は増加していくものと見込まれます。

最後に、市たばこ税の増額は、平成30年10月から5年間で段階的に課税方式が見直されました加熱式たばこの本数が増加していることによるものです。今後は、喫煙者が減少傾向であり、紙巻きたばこ同様に加熱式たばこの販売本数も減少していくものと考えられることから、市たばこ税の歳入額は減少していくものと見込まれます。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。市税の税目ごとの増減、その要因と今後の見通しについてお答えいただきました。前年と比べて大きくあった部分については、これは定額減税、この終了によって増えた。ただ、前年度については国の財政措置として地方特例交付金ですか、これが今年度見たら8億7,000万円ほど減額となっております。ここで補填されてたのが市税のほうに今年度はのってきたということだと認識しております。

今後の見通しについてもお示しいただいたんですけども、個人市民税についてもやはり人口の減少という中で今後緩やかに減っていくだろうと。それと固定資産税、都市計画税につ

いても、今年度は大型の事業用倉庫、いわゆるコストコの近く、ららぽーとの近くのところですね。あれによって増額になったということなんですけども、今後は減少してくるということでの見通しなんです。

行政の財政運営というのは、基本的には入るを量りて出るを制するという考え方がありまして、こういう状況なんですけども、いかに税収増を図っていくかという問題におきましては、例えばFMでやられております富秋まちづくり事業ですね。これらにつきましても、事業が終了すれば今まで市の土地であった市営住宅、ここにまた固定資産税と都市計画税ですか、入ってくるようになりますし、また私もよく言ってるんですけども、都市部における都市計画の変更によって、いわゆる調整区域を市街化していくことによって、その辺の税収増も図っていけるということですので、その辺将来に向けた取組についてもしっかりと進めていっていただきたいと思います。

和泉市においては、行財政改革をしっかりと進めていく中で、いわゆる財政状況を見ながら行政改革をやっている中で事業をずっと選定していったという流れがあって、私は非常に健全運営が今できてるんじゃないかなというふうには思ってるんですけども、ただ、行財政改革の中でも今後いろんな問題というか、必要になってくる事業が出てきます。泉北環境の建て替え、これらにつきましても、この間確認したんですけども、いわゆる行財政改革の財政見直しには入っていないということで、今後、これらの大きな財政指数というのを出てくるかなというふうに思っておりますので、しっかりとその辺、先ほど申しました入るを量りて出るを制するというので、いろんな各議員からも、これをせえということの要望はあるんですけども、しっかりと優先順位を見極めた中で健全な財政運営に努めていっていただきたい、このことを申し上げまして、質問を終わります。

以上です。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、一般会計予算の歳入並びに関連議案第12号の質疑を終了いたします。



◎延会宣告

○松田義人委員長 お諮りいたします。

本日の審査はこれもちまして延会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、10日月曜日も引き続き委員会を開催いたしますので、定刻御参集願います。

それでは、本日はこれにて延会いたします。

(午後2時27分延会)

-----◇-----

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 松 田 義 人